



「第3回生活困窮者自立支援 全国研究交流大会」報告書

主催

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
第3回生活困窮者自立支援全国研究交流大会実行委員会

後援

内閣府／厚生労働省／消費者庁／金融庁／社会福祉法人 全国社会福祉協議会／
神奈川県／川崎市／横浜市／社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会／
社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会／社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

はじめに



本書は、生活困窮者自立支援全国ネットワークの第3回全国研究交流大会の報告書である。この大会は、生活困窮者自立支援制度がスタートして2年目に入った2016年11月に開催されたことから、大きく括って3つの点が問われていた。

第1には、何よりもこの制度の意義と成果を確認することである。包括的、個別的、伴走的な支援を目指し、福祉と雇用を架橋しようとする生活困窮者自立支援制度は、これまでの縦割り型の福祉行政への挑戦という面もあった。またそのような福祉行政のあり方を変えようとする自治体と地域からの動きを集約したのもでもあった。そのことからすれば当然なのであるが、施行1年目の段階では、自治体の戸惑いも少なからずあった。2年目でもそのような問題が解消されたわけではない。しかし、本大会初日の自治体セッションでの議論に窺えるように、この制度を巧みに使いこなす自治体の経験も広がり、制度の定着と発展に大きな展望が拓けた。

第2に、制度が定着しつつあるからこそ見えてくる、さらなる発展のためのさまざまな課題を明らかにしていくことである。自立相談支援を関係機関といかにつなぐか、雇用の現場を制度にどのように引き込むか、この制度をテコにまちづくりをすすめるのに必要な条件は何か、等々である。

第3に、この制度自体の定着と発展を、地域福祉全体の転換という枠組みの中で考えることである。この制度をもひな形の1つとして、介護や障害、子ども支援など、地域の制度全体を再編しようとする流れが広がっている。厚生労働省は2016年7月に「地域共生社会実現本部」を設置したが、この流れを象徴するものと言える。本大会が報告者や議題設定の幅を一回り大きく広げて開催されたのもこうした背景と関わる。

前の2回の大会同様、地域から行政から大学から集まった報告者、討論者によって密度の濃い議論が展開され、以上の3点にかかわって本大会は大きな成果をあげた。参加された皆さんに改めて感謝の意を表したい。生活困窮者自立支援制度の改正に向けた議論も始まる中、制度の第二ステージへ向けて、この報告書を大いに活用していただければ幸いである。

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

代表理事 宮本太郎 (中央大学法学部 教授)

もくじ

はじめに	1
巻頭言「断らない相談の実現に向けて」	4
第3回生活困窮者自立支援全国研究交流大会前夜祭	
「誰もが自立できる社会を目指して 困窮者支援・地方創生・介護保険」	6
山崎史郎／宮本太郎	
基調鼎談「生活困窮者支援が切り拓くもの～制度見直しに触れて～」	9
大森彌／宮本太郎／本後健	
国会議員編「政治の力で生活困窮者支援を支える 決意表明」	15
とかしきなおみ／細野豪志／山本香苗／宮本太郎	
自治体編「困窮者支援で今こそ自治体政策転換」	19
葛西憲之／松本昭夫／亀井利克／駒村康平	
特別講演「希望学から考える困窮者支援」	26
玄田有史	
徹底討論「孤立させず、地域でつなぎささえるには」	32
池田昌弘／湯浅誠／山崎博之／岡田百合子／奥田知志	

分科会◆レポート	43
分科会 1 「雇用・地方創生と自治体の困窮者支援」.....	44
分科会 2 「就労・労働の新しいカタチと担い手」.....	46
分科会 3 「地域で共に生きる！子ども・若者支援」.....	48
分科会 4 「まずは安心して住むことから！ －これからの居住支援と住宅確保給付一時生活支援」.....	50
分科会 5 「社会的自立ができない生きづらさを抱える若者がいる」.....	52
分科会 6 「高齢者問題と地域包括ケアの包括化」.....	54
分科会 7 「生活困窮者自立支援のススメ方・・・入門編」.....	56
分科会 8 「自立支援のための家計相談支援活用術－めざせ必須事業！」.....	58
分科会 9 「生活困窮者自立支援制度におけるアウトリーチ（訪問支援）」... ..	60
分科会 10 「神奈川の市民参加によるネットワーク型支援の課題と可能性」... ..	62
分科会 11 「震災と地域セーフティネット」.....	64
○第3回生活困窮者自立支援全国研究交流大会 開催要綱.....	66
○第3回生活困窮者自立支援全国研究交流大会 アンケート集計結果.....	74
○生活困窮者自立支援全国ネットワーク会員募集.....	83



断らない相談の実現に向けて

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

代表理事 奥田知志 (NPO法人抱樸理事長)

生活困窮者自立支援法が施行されて2年が終わろうとしている。3年の制度見直しを前に、「論点整理」の議論が進んでいる。現在、見直しに向けた8つの論点（案）が作成されているが、その中に「自立相談支援機関における相談機能は、包括的な支援の「入口」として、経済的困窮の課題を抱える人であるかどうかに関わらず、すべての相談を断らないことを基本とすること」が掲げられている。「断らない相談」は、今回の制度の本質を最も端的に示した言葉であると思う。

これまでの制度（あるいは相談窓口）は、「総合」を謳いつつも制度ごとに対象者を限定してきた。ほとんどが「給付」等を伴う制度であったため、「資格審査」が厳密に行われてきた。これはそれなりの意義があったが、結果、相談に結びつかない狭間に置かれる人々を取り残されてきた。あるいは一人の人の中には複合的な課題が混在していることがほとんどで、1つの制度の窓口にたどり着けたとしても、その人の課題を包括的に引き受けることはできなかった。いわゆる「縦割り」の問題がそこにはあった。そのような「制度の事情」が「断る理由」となってきた。

生活困窮者自立支援制度は、「縦割り」への挑戦であった。つまり、「断らない」こと

を約束したのだ。無謀とも見えるこの挑戦は、長らく制度が狭間をつくり、制度が壁となってきた現実を見てきた者にとって大きな期待を抱かせるものだった。困窮している人、難儀している人をどうであれ一旦引き受ける。そこからしか始まらない。しかし、この単純なことができなかった場面が多すぎた。

では「断らない」とはどういうことか。それは、「人を大事にする」ということだと思おう。「そんな当然のこと」と言われそうだが、しかし、これまで本当に人を大事にしてきただろうか。いつの間にか「制度」を大事にしてきたのではないか。人が制度に振り回される。そんなことはなかったか。

さらに、「断らない」ということは、「人であることを大事にする」ということだと思おう。「制度」は人に条件を課してきた。それをクリアできた人に適応された。申請主義は窓口まで来ることが「できる人」を対象としていた。しかし、困窮が深まるほど人は「助けて」と言えなくなる。あるいは「自分が困窮している」という認識を持つことさえ難しい事態となる。では、人であることの本質とは何か。ある人類学者は、サルはひとりで出産するが人類は骨格の形などから一人で産むことが出来なくなったことを指摘する。しかし、

この故に人類は「子どもを取り上げてくれる存在」、すなわち家族や社会を生み出したという。サルから人間は進化したと言われるが、出産においてはサルにできたことが人間ではできなくなった。本来進化は「より優れた状態になること」であるが、出産においては「退化」ともいえる。しかし、それが故に人はサルにはできない「協働」を生んだのだ。そんな人間に「ひとりでやれ。自己責任だ」と迫ることは「サルに戻れ」と言っているに等しい。私たちは、誇り高き人類である。生活困窮者自立支援制度は、人であることを前提とした制度であり「一人にしない」仕組みなのだ。

最後に、「断らない相談」を実現するためには何が必要か。今回の全国研究交流大会のテーマでもある「広範なプレーヤー」、すなわち「取り上げてくれる人」の存在が何よりも重要である。伴走型支援のイメージは、細

い線をどれだけ多く結ぶかということ。従来の自己責任論や身内の責任論、地縁などに象徴される支援のイメージは「太く、確かな線」で支えるイメージだった。だが、これが切れると大変になる。伴走型支援は、細い線を多くつなぐ。たとえば100本つなげると10本程度が切れても何とかなる。しかし、もともと5本しかない糸の3本が切れると持たない。「断らない相談」には「広範なプレーヤー」の確保が不可欠だ。地方によっては、NPOなど地域資源がないと聞く。ないなら創るしかない。あるいは既存の組織、たとえば町内会や民生委員制度などを再編するのも良い。

現在、「地域共生社会」という新しいビジョンが国から提示されてようとしている。中身はこれからだろうが、期待したい。「断らない相談」が相談員の心がけや努力の問題に矮小化されるのではなく、新しい地域社会の創造へとつながることを期待したい。



「誰もが自立できる社会を目指して 困窮者支援・地方創生・介護保険」

山崎史郎と宮本太郎の熱烈対談

宮本 皆さん、こんばんは。中央大学の宮本です。山崎さんは、この6月に内閣府地方創生総括官を退官されて、今は生活困窮者自立支援全国ネットワークの顧問をされています。

山崎さんは昭和53年に厚労省に入省し、97年に成立した介護保険制度を中心部でデザインされてきました。その後、若者雇用支援対策や生活困窮者自立支援制度、子ども・子育て支援新制度などに関わり、社会福祉を一部の弱者から社会全体のものへと転換を進めてきた当事者のお一人です。そうした流れの中で生活困窮者自立支援法をどう位置づけるのか、議論したいと思います。

山崎 日本の戦後社会・経済で一番大変なのは高齢化問題だということで、93年くらいから2003年ごろまで介護、高齢者問題に集中してきたつもりでした。しかし、宮本先生とお会いした2005年頃、実は、「日本はそこまで崩れてきているのか」と大変焦ったんです。

日本の社会は、高齢化問題が難問のすべてであり、若い層を含めた中間層は自立した存在として生きていく基盤となる雇用をつくるのが正しいという強い意識があったのです。将来の社会を支える人たちが、こんなにも厳しい状況に落ち込んでいる、人生設計を

考える前から落ち込んでいるということに気づき、自分の視野の狭さを感じたのが正直なところでした。そこで、何かをしなければならぬという焦りがありました。

生活困窮者自立支援法が 対処する3つのジレンマ

宮本 日本の社会保障支出は先進国の中ではオランダ並になりました。社会保障支出は税の支出と保険料の支出の合計で、高齢化に牽引されています。その一方でオランダに比べて、子どもの貧困率は3倍、女性の貧困率も3倍、高齢者の貧困率は16～17倍という状況になっています。

なぜなら、制度がカバーできていない人たちが相当いる。介護保険は97年に成立し、2006年、2015年に改正されました。その後、同じように措置制度から契約へ、障害者自立支援制度や子ども・子育て支援新制度ができた。

みんなの当たり前の生活を支えるという趣旨で斬新な改革を積み重ねてきたのですが、壁にもつきあたってきました。そこには財政的困難、中間層の解体、自治の制度という3つのジレンマがあったと思います。

日本は成長が一段落してしまい、財政的な困難が深まる中で漸進的な改革、お金が要る

社会保障改革を進めることになった。日本の国と地方の借金は、介護保険ができた年はGDPの94%でしたが、生活困窮者自立支援法ができた前後では202%になっています。

これまでは社会保障・福祉は一部の困窮層の問題だった。でも、介護に苦しんでいるのは困窮者だけではない。同じ問題を抱えている中間層をカバーすることで支持を得ていこうと改革に取り組みられました。中間層はそれなりの自己負担もありましたが、この自己負担に耐えられない人たちが増えて、低所得層を排除してしまう流れになりました。低所得者は介護保険の利用者負担や保険料が重い。障害者自立支援法も1割負担の重さに悲鳴を上げました。

さらに、自治体の制度も大きな壁でした。97年ごろは制度の縦割りが単純にできていた。その後、縦割りを越えるというのが何度も繰り返されて、ワンストップ、ネットワーク、協議会などが山ほどできるのですが、それがまたそれぞれの縦割りになって結局大きな構造は変わっていかない。

つまり3つのジレンマというのは、山崎さんが取り組んできた改革の行方を阻むような形で、定着、進捗を損なう壁がずっとあったんじゃないかと思います。

このような壁の問題を含めて何とかしようと考えたのが生活困窮者自立支援制度だったと思います。財政的な困難も、社会保障は地域づくり、まちづくりであり、そのツールとしてこの制度を投げ込んでいきましょう。中間層の解体に対しては、自立を支援することで対応しましょう。自治体には、縦割りの制度の中で自立相談の事業をやってもらい、いろいろな縦割りの制度をつないでもらう。自

治体の制度を変えるということをミッションにしていると思います。生活困窮者自立支援法というのはこの3つのジレンマに対処していこうとしたものではないかと思います。

制度をわがものにする プロセスが大事

山崎 今年は生活困窮者自立支援法の施行の1年間だったと思いますが、今の方向は決して間違っているとは思っていません。縦割りの是正も地域の中でやっていくしかない。人が人を支えるという、人による福祉が重要だと思っています。この制度を自治体も地域の人たちも自分のものとしていくプロセスを大事にしなければなりません。なにより自治体に頑張ってもらわないとこの話はできない。地域ももちろん大事ですが、地域全体を丸ごと考えるのは自治体です。

宮本 制度は大事なわけけれども、それを前提に自治体、政治をどう乗せていくのか、こちらの中身も大事です。

介護というのはほとんどみんなに降りかかってくる。だから社会保険にできたのです。自立支援の制度を仮に「困窮制度」と名づけると、やはりこのリスクは誰にも起こり得る。今は老人の介護、息子・娘の発達障害、自分が非正規になった、その連鎖で誰しも貧困に陥るのですが、でもやはり、そのリスクが降りかかってくる人というのは見えない、あるいは限定されていて、そしてリスクが固定してしまう。社会保険化は不可能です。

当事者、利用者のコミュニティはなかなかできないし、業界団体もあるようでなくて、



どうしても裾野が広がりきらなくて、首長にとってはあまり使えないのかもしれない。この非常に大事な役割を負っている生活困窮者自立支援法が政治的な広がり非常に難しい制度になってしまっている。条件の難しさはあると思うのですが、どう考えますか。

山崎 介護と生活困窮でもっとも違う点は、介護の問題は、膨大な量の高齢者をどうするかという話なのです。それも一挙にサービスを用意する必要がありますから、簡単に言えば市場を使う必要があるということです。生活困窮者自立支援制度は、そうした市場システムを使えないわけです。その基本のメカニズムを求めるところから始まるので、仕掛けや素案を手づくりでつくるようなことなのです。手づくりだけに基本理念や基本思想が重要となる。こちらの問題はまさに社会問題であります、それに政治がちゃんと向き合っているのかという問題があります。

日本の場合、どうしても経済政策的な部分

が強く、社会政策や人権の部分が弱い傾向もある。結局、自治体が社会政策としてどこまでできるかになってしまい、なかなか広がらないという側面もあるのです。

宮本 この生活困窮者自立支援法を位置づけさせてもらったように、3つのジレンマを越えていく大事な制度です。厚労省や、あるいは一億総活躍のプランの中、地域共生社会などといってこの形を高齢者の分野、障害者の分野にみんな広げていく。自治体ごとにいろいろなパターンがあつていい。生活困窮者自立支援法の制度はほかの三領域にも拡張していこうとしているのです。政治も含めて高齢・障害・子育ての分野で定着しなければいけない。しかもそれは自治体の制度も変わっていかなければいけないし、大きなところでパラダイムの転換をしなければいけない。

変わるということは大事なことだということも今日の教訓として、あした以降、議論したいと思います。ありがとうございました。

|基|調|鼎|談|

生活困窮者支援が切り拓くもの ～制度見直しに触れて～

鼎談者

東京大学……………名誉教授 大森 彌
中央大学法学部……………教 授 宮本 太郎
厚生労働省社会・援護局生活困窮者自立支援室…室長 本後 健

大森 私は母子家庭で育ちました。きょうだいは4人で、小学校4年生のときに生活保護を受けました。本当にみじめでした。幸いなことにわが家は生活保護から脱却しましたが、のちに私は厚生省の審議会のメンバーになりました。そのときの私の最初の所属部会は、生活保護部会でした。生活保護を明るくさわやかなものに変えられないだろうかというのがそのときに私が思っていたことでした。



東京大学 名誉教授 大森 彌

生活困窮者自立支援制度をつくるという話が出てきました。私はこの制度によって日本の社会保障制度の輝きが増し始めていると思っています。この制度を充実させることで、日本の社会全体がよりよき社会に向かう、日本の社会でこれから生まれる子どもたちもこの社会に生まれてきてよかった、この社会で生き抜いていきたいと思えるような社会をつくれるのではないかと。

それでは、本日のテーマに即してお2人からご発表いただきます。本後さんからお願いします。

生活困窮者自立支援制度の意義と成果

本後 昨年の大会から1年が経過しました。本当に発見、感動、難しさが交錯する1年間でした。ここまでできるのか、こんなことがあるのか、自治体の人はここまでやっているのかということ、生活困窮者自立支援室にいるスタッフ21人がそれぞれ感じた1年間だったと思います。本日は1年間を振り返りながら、あらためて制度ができた意義と成果を考えていきます。

まず、三つの意義と成果をお話しします。1点目は、生活困窮者という存在を「見える化」できたということです。一人でも多くの理解者を増やし、この制度が社会に根を張るために非常に意義のあることだと思っています。制度施行ののち、相談に来た人は23万人います。さらに今年度から新たな成果指標を導入して、経済的側面、心理・社会的側面も含めてどういう人なのかが見えるようになってきたと思います。これまで支援の手が届いていなかった人が確実にいる、そしてこの人はこういう人だということを物語っています。

また、従来の福祉の制度の枠を超え、その人の暮らし、仕事を支えていく。それを地域づくりとして取り組む必要性を訴えかけていると思います。

2点目は、相談者にとっては最後のセーフティネットを担う存在だということです。第3のセーフティネットである生活保護に至る前の第2のセーフティネットというだけではありません。生活保護給付の要件に該当しない人にとってはこの制度が最後のセーフティ

ネットになるのです。

3点目は、23条しかない法律だからこそこできたということです。この1年間、実践でつくり上げられたものを多くの人たちから聞かせてもらいました。現場の自由な発想を邪魔しない。自由に想像して、柔軟に支援の形をつくり出す。それを応援する仕組みだと思っています。制度による支援ではなく、人による支援を届け、共に支え合う地域をつくるという可能性を見出していくものです。見直しに向けた検討を始めたところですが、この考え方は失わないようにしたいと思いません。

平成30年の見直しに向けての検討会が2016年10月から始まりました。この中には現場で感じている課題を可能な限り議論の中で取り上げていきたいと思っています。実際に制度改正できるかどうか、何かの取り組みができるかどうか、難しいこともあります。逃げずに取り組んでいきたいと思っています。

同時に、地域力強化の検討会も開始しています。まさに我が事として受け止められる地域をどうつくるかということです。地域という目から見た検討で、複合的で困難な課題を持つ人をしっかりと受け止める制度の重要性は、「我が事・丸ごと」の検討の中でもいっそう鮮明になってきました。地域のあり方を考えるときに、生活困窮者自立支援制度を抜きに考えることはできないと思っています。

大森 最初のご発言で「発見と感動があった」と、とても大事なご指摘がありました。本後さんが、自治体の現場でこんなことまでやっていると感じた例をご紹介ください。

本後 制度やいろいろなところに壁があるということを発見し、今までの自分の視野はこんなに狭かったのかということを感じさせられる毎日でした。

ある自治体は、相談件数が落ちてきたと思って、庁内の40から50の部署を回って、100回ぐらい打ち合わせをしたそうです。このエネルギーが福祉にとどまらずにできるということは自治体の強みだと感じました。

出口を考えたときにも、自治体の強み、たとえば観光や農業などどこかで出会っています。出会ったときに意図的につながろうということも、一生懸命やっていたらつながったということもあると思います。そういうときに、この制度は厚生労働省が考えるものではなくて、自治体の力がものをいうものだと感じます。

既存の制度の二重のはざま

大森 ありがとうございます。では宮本先生、お願いします。

宮本 私は研究者なので、この制度がなぜ大事なのかということと、これからどうしていかなければいけないのかを一緒に考えてみたいと思います。

まず、この制度がなぜ今の日本社会に大事なのか。生活困窮者自立支援制度は、まさに制度のはざまを埋めていく仕組みです。これまで地域では男性の稼ぎ主を中心に安定した雇用を享受できる人たちがたくさんいて、背後には公共事業や業界保護、長期的雇用確保などいろいろな仕組みがあったのです。他方



中央大学法学部 教授 宮本 太郎

で、狭い意味での社会保障・福祉は、雇用が安定していたからこそ縦割りの制度、高齢者・障害者・生活保護と対象をしぼって、いわば認定書つきの弱者のような形で保護をしてきました。

今、安定した雇用が崩れて、また家族の形も変わってきて、二重の意味で既存の制度のはざまに落ち込んでしまう困難が増えています。二重の意味というのは、1つは社会保障・福祉で世帯ごとに極めて複合的な困難を抱えているということです。老親の介護で認知症が見つかる。介護に時間を費やすと非正規に移らざるを得なくなって所得がぐんと減じる。息子・娘の発達障害が見つかる。一つひとつは誰でも遭遇しうる困難ですが、それが連鎖して非常に重大な経済的な困窮に陥ってしまう。ところが既存の制度は縦割りで、これを世帯や個人が抱える複合的なニーズに沿って対応をしなければならないけれども、包括的に対応する制度はなかったのです。

二重の意味でのもう1つのはざまは、社会保障・福祉と雇用のはざまです。これまで雇用は福祉を必要としない人たちの世界、社会保障・福祉は働けない人たちの世界、という仕組みでしたので、社会保障・福祉から雇用

につながるときに、福祉的就労のような組み立て以外はなかなかブリッジが架けられなかったのです。

ところが福祉と就労をあわせて初めてみんなを支えることができる。何らかのサポートがあれば元気に働き続けることができる、そういう人たちが増えているけれども、そのブリッジが架かっていない。

二重の意味のはざまに落ち込む複合的な困難が地域でどんどん増えています。ここをしっかりと支えると地域が元気になるのですが、その仕組みがなかったところにこの制度ができたのです。

縦割りの制度に横串を刺す

宮本 この制度は自立相談支援の事業と関連する4つの任意事業のパッケージではありません。既存の縦割りの制度に横串を刺してつないでいくのが自立相談支援事業です。既存の縦割りの制度だけでは複合的な困難に包括的に対応したり、雇用に有効につながることが難しい面もある。だから、任意事業で既存の制度を補完しながら、任意事業プラス既存の制度を縦横に組み合わせればはざまのゾーンを埋めていく、これがこの制度です。

したがって、自立相談支援事業者は、縦割りの制度、任意の事業を含めてつなぎ、一方では雇用と結びつけるという、地域をよみがえらせる大変やりがいのある大事なミッションがあるのです。

地域では、中小企業は大変な人手不足です。他方で働きたくても働けない人たちがどんどん増えている。そこをつないで、仕事を業務

分解して切り出してもらおう。同時に、就労準備の支援事業、認定就労訓練の事業などを使いながら、もっと多くの人が働ける職場、事業をつくってもらおう。もっと多様な住まい方、居住の仕方が可能な住居面での支援を広げていく、積極的に中間のゾーンをつくっていくというのがこの制度の役割です。

これまでの地域の制度のあり方を大きく変えていこうという仕組みですので、壁が多いのはよくわかります。しかし、たとえば生活保護を受けに行ったらけれども受けることができなかつた人が年に40万人いる。国保の保険料を滞納している人が336万人いる。若者の無業者が52万人いる。それに比べて、初年度支援プランができたのが5万5,000人。特に就労準備支援事業は、これまでの自治体になかつた取り組みであります。初年度は1,800人程度しかこのプログラムをくぐっていません。やはり規模の面でまだ制約されている。自治体の首長が、まだこの仕組みを十分に正面から受け取っていないとも言えます。

地域の福祉と雇用の壁が崩されていなくて、福祉部局が就労準備等を受けていても、中小企業は人手不足なのにそうしたニーズに対応できていないという現実が続いています。

さらに、プログラムを受給して就労準備の訓練をしたくても、その間はどやうやって生活をするのかという人がたくさんいます。生活保護などさまざまな経済的な支援につなぎつつ、訓練を受けてもらおう。その基本的な下支えができないと大きな問題をつくってしまいます。画期的な制度であるからこそ、この問題を緊急に解決していただきたいと思いま

す。

大森 宮本先生のご発言は、任意事業をできるだけ柔軟に使うことによって、この制度が生きてくるのだというとても重要な指摘だと思います。

これは縦割りではなくて横につながらないと効果は出ない。問題自体が横になっているからです。この制度は、横につなげて複合的な問題を解決するための仕組みなので、相当大変なチャレンジです。その困難さと事業の区分をどうお考えですか。

宮本 解決しなければいけない住民が抱えている困難、それは単に保護すればいいのではありません。地域が持続していくためにも住民一人ひとりに元気になってもらわないといけない。困窮問題、障害、精神的な問題、子どもの問題、住居の問題、それを解いていくことで初めて一人ひとりが元気になるわけです。制度がよく見えるから、立派になるから横につながるのではありません。問題を解決するうえで、横につなぐ必要がある。だから制度そのものは、実はその目的さえ達成できれば、ちょっといびつであったり不格好だったりしてもいいと思います。

これまでどやういう制度が積み上がってきたか、どこにどんな人がいるか、それ次第でいろいろであつていいし、現場にいる人が人間関係やネットワークでつながることで包括的なサービスが提供できればいいと思います。

生活困窮者自立支援制度と 地域づくりの連動

大森 最後に、この制度は、地域づくりと連動しているような制度になっています。それについてのお考えをお聞かせください。

本後 世帯あるいはその人が抱えている課題がとても複雑で、いろいろと複合していて福祉だけにとどまらない。その家庭、その世帯全体がどういう状況にあるかは、本当に近くにいる人とか地域の人でしか気づけないところがあると思います。地域の人の気づきを自立相談支援事業所につなげて大丈夫、ということが、地域も含めた制度全体の仕組み全体の中ではっきりしてくるのだらうと思っています。

地域にすべておまかせするというのではなくて、難しいところ、大変なところは自立相談支援事業で担い、地域が持っている発見する力、支えていく力と一緒に生活困窮者をしっかり支えていく。こうしてふくらみのある、厚みのある形になっていくと思います。

宮本 そのためにもぜひ今度の制度改革としては、地域の人たちがどれだけ困難に陥っているか、まだ規模の上では不十分です。そのためにも、行政のさまざまな窓口で浮上してきた経済的な困難が必ず自立相談支援の窓口とつながっていくようなしなやかな連携をぜひつくってほしいと思います。自立相談支援と家計相談支援、就労準備支援との一体化も強めてほしいと願います。

大森 地域の中で困難を抱えている人、社会的に孤立した人を絶対に見過ごさない。絶対にこの人たちの自立支援を諦めない。そういう社会がすべての日本の全国の地域の中に息づいていいたら日本の社会はいい社会です。ともに頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。



厚生労働省社会・援護局
生活困窮者自立支援室 室長 本後 健

|国|会|議|員|編|

政治の力で生活困窮者支援を支える 決意表明

パネラー

自由民主党……………衆議院議員 とかしきなおみ
民進党……………衆議院議員 細野 豪志
公明党……………参議院議員 山本 香苗

コーディネーター

中央大学法学部……………教 授 宮本 太郎

宮本 社会の分断が懸念されるさなかで、3人の政治家の方たちに、今どういうふう共生社会をつくらうとしているのか、困窮者自立支援法をどういうふう受け止めているか、お話をいただき、最後に決意表明をしていただこうと思います。

声にならない声をどれだけ吸い上げられるか

とかしき 生活困窮者自立支援法は、第2の、新たなセーフティネットということで2年前に施行されました。この法律は今までの法律と違ってかなり自由度があるのが大きな特徴です。個々のケースにきちんと対応できるように、そしてそのはざまに落ちてしまうことがないように、なるべく個人の状況に応じて自由に対応できるようにという思いでこの法律をつくりました。

私も現場の皆さまに「この法律をどのように使っていただいていますか」と伺ったところ、声にならない声をどれだけ吸い上げられるか、そして窓口で待っているだけでなく積極的に家庭にまで出向いていくという柔軟性とアプローチの仕方がとても大切だと



自由民主党 衆議院議員 とかしきなおみ

言っていただきました。

施行から3年たち、これを改正することが決まっています。改正の平成30年に向けた議論がいよいよ今年度から始まります。今日お集まりの皆さまの声を生かしながら、心のこもった、血の通った法律にするにはどうしていったらいいのか、しっかりとお聞かせいただきたいと思います。

多様なやり方で生じた差を埋めていく

細野 われわれ民進党は「共生」の理念を掲げています。

われわれが党内で議論している、これから課題としていることを2つだけ話をします。まず1つは、全国的にいろいろ頑張っている人はたくさんいますが、どうしてもさまざまな差がある。この制度の最大の特徴は多様なやり方を認めていることですので、全国一律というふうに考えないほうがいい。ただ、レベルにこれだけ差があるというのは少しずつ埋めていくことを考えていかなければなりません。

たとえば就労準備支援などの枠組みについては、できている自治体もありますが、まだできていないところもあります。さらには一時生活支援もできているところとできていないところがある。われわれの思いとしてはこれを任意の事業ではなくて必須の事業にしたいと思っていますが、現実的かどうかも含めてこれから皆さんと対話をしながら議論を深めていきたいと思っています。

もう1つは、やはり最後は雇用が物を言うと思います。十分な広がりになっているとは



民進党 衆議院議員 細野 豪志

私には思えません。あらためて数を確認すると、就労訓練事業所に指定されているところ、認定されているところは555。しかしそのほとんどは社会福祉法人です。民間企業は65です。これはいかにも少ない。

民間企業で人手不足のところはたくさんあります。一方で働きたいという意欲を持っていたり、お手伝いをしたい、支えたいと思っている人たちはたくさんいる。両方にその思いがあるけれども、結びつけられていないのかもしれない。それを結びつけられる枠組みがつかれないかと思っています。

地方の現場から望ましい姿に

山本 制度がスタートしまして1年半、私はこの間、現場の皆さまの声を一つひとつただきながらこの制度は着実に進化してきているのだと評価しています。

たとえば、評価指標の見直しです。「就労だけ見てたらあかんねん」という声をいただきます。結果だけを見るのではなく、プロセスがものすごく大事だということを評価しなければいけない。他機関につないでいく。

就労に至る前の準備の段階も評価していく。これによって制度の効果が見える化される。同時に、一人ひとりに寄り添う支援の重要性が関係機関で共有されて、連携が強化することにつながっていくと思います。

もう1つ、この制度はこの地域共生社会の核となる制度として位置づけられました。そして今、ここから大きくいろいろな施策が進もうとしています。「我が事・丸ごと」「他機関連携」とか、そういう本来あるべき姿のところ、社会・援護局という枠組みを超えて今動こうとしているのだと思います。



公明党 参議院議員 山本 香苗

ただやはり課題があります。本来届くべき人に届いていない。また、縦割りが残っている。そして、地方自治体によって取り組みに差があります。わが党としては施行状況を、国からだけではなくて地方の現場からチェックをして、本来あるべき姿に、望ましい姿に持っていけるようにこれからも頑張っていきたいと思います。

宮本 ありがとうございます。自・民・公とそれぞれ政党は異なりますが、伺っていると日本では不信をおおる政治ではなくて、信頼を紡ぐ政治への転換が可能なのかなという

希望も芽生えてきます。そのためには有権者も成熟しなければいけない。共生社会づくりの与野党の共創をぜひともしていただきたいとも思いました。

共生社会づくりに向けて 何を目指すか

宮本 これからこの制度を踏まえて共生社会づくり、何に取り組んでいかれるか、何を目指されるか、お話を願いたいと思います。



中央大学法学部 教授 宮本 太郎

とかしき 経済的困窮というのは心の貧困から始まってくるのではないか。ですから心にどうやって寄り添っていくのか、ここが重要だと思います。そして、悲鳴を上げる場所をしっかりとつかまえてあげるところが大切です。出向いて、いろいろなアプローチの仕方を工夫していただきたいと思います。

そして最後をお願いしたいのは、「ありがとう」という言葉を使えるようにしていただきたいと思います。「ありがとう」を言ったり言われたりする回数が多いと豊かな人生になります。「ありがとう」は相手の存在を認めて感謝することです。困窮になっても「あなたは必要な人間ですよ、大切な人ですよ、

ありがとう」と言ってもらえるシーンがたくさんあれば自立につながっていくと思います。

細野 日本社会は「総中流社会」といわれていたけれども、何かのきっかけで滑り落ちてしまうと、踊り場がなくて、最後は生活保護、ホームレス。そうではなくて、いくつものセーフティネットがあったほうがいいだろうという議論の中でこの制度ができたのだと思います。セーフティネットは多様であるほうがいい。その担い手にぜひ皆さんになっていただきたいし、それをしっかりバックアップするのが政治の役割だと思います。

山本 この法律の見直しについては、この10月から検討会もスタートしました。わが党におきましては生活支援プロジェクトチームというのがあります。ここで伴走型で一緒に検討会を進めていきたいと思っています。

生活困窮者はゴールを就労に持っていきがちです。就労ももちろん大事です。ただ、住まいがなければ職探しもままならない、福祉にもなかなかつながらない。貧困や生活困窮という問題に対して、就労という切り口だけではなくて、居住という切り口をもっと大事にする必要があると思っています。

宮本 この後も参加した皆さんと自由に語り合っていただければと思います。今日は大変お忙しいところをありがとうございます。

|自治体編|

困窮者支援で今こそ自治体政策転換

パネラー

弘前市（青森県）……………市長 葛西憲之
北栄町（鳥取県）……………町長 松本昭夫
名張市（三重県）……………市長 亀井利克

コーディネーター

慶応義塾大学 経済学部 ……………教授 駒村康平

駒村 本日は弘前市の葛西市長、北栄町の松本町長、名張市の亀井市長のお三方にご登壇いただいて、地域づくりのためにこの制度をどう使い、生かしていくのかという話をしていきたいと思います。

今日の視点は、政府が制度をつくったり予算を用意しても、地域の実践やプログラム開発、具体的な工夫がないとこの制度は定着していかない、生かせないということだと思います。また、地域によって人口規模、地区の住民の密度、あるいはコミュニティの現状などさまざまな違いがあるかと思っています。

その違いをどのように生かしていくのか、対応していくのかということ、地域づくりの視点からこの制度をどう生かしていくのか。そして、困窮者支援で特に力を入れている部分について話していただきたいと思います。他政策との連携の部分や庁内体制をどのように整えていくのかも皆さんご関心のあるテーマではないかと思っています。地域づくりからの視点でどういう工夫をしているのか。それからどういうパフォーマンス、成果が上がってきているのかをお話いただければと思います。

自治体間の連携強化

葛西 弘前市は津軽の中心都市です。津軽藩10万石の城下町で、弘前城をはじめ安政時代からの神社仏閣、明治・大正期の洋風建築、そして昭和期の前川國男氏による近代建築もあり、伝統的な建造物に囲まれた町です。

弘前市は生産量日本一のリンゴの産地です。ちょうど今の時期、リンゴの収穫作業は



弘前市（青森県）市長 葛西 憲之

佳境を迎えています。リンゴは地域経済に波及効果をもたらす重要な基幹産業ですが、人口減少に伴って高齢化や担い手不足といった課題に直面しています。

こうした中で昨年度から地方創生の交付金を使って大阪府の泉佐野市との連携し、「都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業」を始めました。この事業には2つの柱があります。1つ目の柱は「就労支援カレッジ」です。この事業は大阪周辺の若年無業者、ひきこもりを経験した若者を泉佐野市が受け入れて、最低限の農業技術と地方での暮らし方を習得してもらったあと、担い手が不足する弘前市に移って農業の実地研修を行うというものです。自治体間で連携して、個々の状況や能力に応じた就労支援を行うと同時に、弘前市としては就農と移住・定住のきっかけになればと考えています。

2つ目の柱は、「ひろさきワーク・チャレンジプログラム」です。このプログラムは、人口減少を背景に地域経済の縮小、地域活力の低下を防ぐために、さまざまな就労障害要因によって地域に潜在する人材を新たに担い手と位置づけて活躍できる環境を整備し、就業人口の上昇を図ろうとするものです。企業

側には一般就労が困難な人材に対する就労支援の理解を深めてもらいます。多様な人材の自立支援による地方創生、弘前版働き方改革の挑戦のきっかけになるものと考えています。

このプログラムを推進する新たな組織として、今年4月に市の健康福祉部内に就労自立支援室を設置し、相談の機能強化を図っています。就労支援カレッジの取り組みを踏まえて、複合的な課題を抱える相談者に対して適切な支援を提供できるように社会資源とのネットワークを強化し、職業紹介の機能も有する「ひろさき生活・仕事応援センター」を2016年8月23日に開設しました。自立相談支援機関のほか、無料職業相談紹介所を併設し、同フロアには市民生活センター、弘前就労支援センターが同居していて、既存の施設と連携しながら相談支援の業務を展開しています。

新規の相談件数は、平成28年9月に47件になりました。人口10万人あたりに換算すると28件です。若者の相談者も増加しています。また、ハローワークに求人を出してもなかなか人材が集まらない企業を中心に求人を獲得していて、企業とのパイプも太くなってきています。

しかしながら、弘前市はまだまだ就労支援体制の構築を進めている段階で、今後の課題も多くあります。まずは社会資源をこれまで以上に開拓する必要があります。特に企業との連携をいっそう強化していくことが大切だと考えています。

そして、自治体間の連携強化が必要です。就労を希望する人がその自治体のみならず近隣の自治体、さらには都道府県域を越えて就

労にチャレンジできる環境づくりや自治体間の連携による支援の必要性を増していると認識しています。慣れない地域での就労や生活を考える一人親や若者・若年の無業者等は、それぞれにさまざまな背景を持っているので、そうした事情に的確に対応することや必要に応じた支援メニューが求められていると思っています。

トップダウンと横断的な体制の構築

松本 北栄町は鳥取県の中部で、人口は1万5,000人あまり、面積57平方キロという大変小さい町です。高齢化率は今31%で、37年度には37.5%と推計しています。福祉事務所を平成23年度につくり、生活困窮者支援や生活保護の取り組みをしています。

生活保護の実態ですが、福祉事務所を立ち上げたのが23年度の57世帯から現在は59世帯、保護率は0.51%で推移しています。

生活困窮者支援は、福祉課が担当し、直営で実施しています。家計相談、学習支援、就労準備支援に取り組んでおり、今後は一時生活支援も検討します。福祉課では地域包括支



北栄町（鳥取県）町長 松本 昭夫

援センター、高齢者福祉、障害者福祉、福祉事務所も担当しているので連携をしやすい体制だと思います。

副町長が福祉事務所の所長を兼任し、庁舎内連絡会のトップを務めています。そうすることによってトップダウンの仕組みができて横断的な体制が構築できたのではないかと思います。庁舎内連絡会は26年8月に立ち上げて、27年度からの取り組みとして検討してきました。福祉課のほか、税務課や下水道も庁舎内連絡会に入って個々のケースによって対策を取っています。

今までに63件の相談がありました。そのうち支援が生じたのが42件、継続中が21件です。直接福祉課に寄せられたほか、民生委員やほかの担当課からの情報などで、月に3.5件の相談があります。相談の内容は、一番多いのが就労支援、そのほか貸し付け、住居の確保などです。

相談に来る人は行政に不満を抱えた人もかなりいます。税金や家賃を催促・督促から分割できる提案をしながら払いやすい対応を取って、そして生活支援にとつないでいます。庁舎内の各課の体制が福祉課に上がってくるということで全庁的な取り組みでできるのだと思っています。また、その結果を各課に報告しています。

任意事業は、貧困の連鎖を解消するために学習支援事業に取り組んでいます。これは町内にある学習塾に委託しています。対象者は要保護、準要保護の世帯の中学生です。また、家計相談は社協に委託しています。就労準備支援事業は、中部4町共同でワーカーズに委託して職業体験やボランティア体験をしてもらいました。認定就労訓練は、地域モデルの

事業として3人がドッグフードの製造等をしています。このように、農業振興と障害者施策、それに困窮者を合わせたような形で地域づくりをしていこうと考えています。

自治会では、地域で困っている人をどうやって支えていくかということで連絡会をつくっています。63自治会のうち、約20の自治会でできています。その母体として支え合い共同体をつくって全体的話し合いをしています。

困窮者の地域の潜在的なニーズを支え、マッチングをしていくことが大切です。それは行政だけではできませんので、地域の人とやっていくことで地域を変え、充実した地域づくりにつながると考えています。

互助共生社会への揺り戻しを考える

亀井 名張市は労働人口が約3万人です。関西圏のベッドタウンとして開発が始まり、人口のピークは平成12年です。多くは団塊の世代ですので、高齢化がどんどん進んでいます。

生活困窮者について私が危惧しているの



名張市（三重県）市長 亀井 利克

は、親の教育期間によって子の収入が左右されていること、そして、貧困の家庭の子どもは健康状態がよくない傾向にあるということです。こうした貧困の連鎖をどこかで断ち切らなければならない。こんな思いで取り組んでいます。その中で一番大事なことは、遠回りのようだけれども地域づくり、ソーシャルキャピタルだと思っています。

名張市では生活困窮者支援に平成 20 年から取り組んでいて、特に重視していることは就労支援と学習支援です。就労支援は社会福祉協議会に委託し、訓練やマッチングをやっていきます。学習支援は教育委員会や教員 OB が主体となっています。高校進学 100% を目指しており、もう少しで達成しそうですが、また違う課題が出てきました。中途退学です。高校入学後についていけなくて中途退学とならないように、小中一貫のほか、保育所や幼稚園の年長クラスにいる 5 歳児の義務化のモデル事業を始めています。年長クラスに小学校の OB の先生が入り、生活習慣を教えています。

明治維新から中央集権システムになりました。中央集権システムというのは人口が増えて税収が増えていくときは安定した社会保障を提供できるのでものすごくいいシステムですが、人口が減少社会に転じた、税収が伸びない社会では、それが困難になりますので、私は江戸の社会、互助共生社会への揺り戻しが必要と思っています。自主、自立、自助がかなわなかったら隣近所の助け合い、互助。それがかなわなかったら小学校区単位の地域で助け合い。それもかなわなかったら市が、市でもかなわなかったら県が、県でもかなわなかったら政府が手伝う。これが近接補完の

原則であるわけです。

名張市の地域づくりの第一歩は、地域に出ている補助金を全廃し、それを小学校単位の 15 地域に人口割り、地域割り、面積割りし、何に使ってもいい交付金として交付しました。初めは補助金でやっていた事業しかできなかった。ところが、「もっと課題解決のために使うべきだ」という競争が始まり、進化発展しています。

次に、60 年間続いていた区長制度を廃止しました。組織としては解散してもらいましたが、区長、自治会長、町内会長には地域づくり組織に入ってもらいました。このステージでは、住民による 15 地域の市役所をつくったということです。

さらに次のステージでは、10 年先、われわれの地域をどんな地域にしていこうかというビジョンをつくり、市の総合計画に取り入れて、地域計画としています。市と地域が一緒になってそのビジョンを具現化していくために努力をしているところです。

地域の中でいろいろな競争が始まっています。いろいろな取り組みをしています。あなたは生活困窮者だからこれをしましょう、というのではなく、困っている人がいるから、要請があるから、と出かけていきます。これが地域の良さです。

また、名張市では、「地域福祉教育総合支援システム」というのを立ち上げて、1~2 年のうちに軌道に乗せたいと思っています。さまざまな課題にワンストップ窓口で対応し、それぞれのライフステージに応じて切れ目ないサポートができる体制をつくっていきたいと思っています。

駒村 ありがとうございます。3つの自治体それぞれが特徴ある取り組みをしていることがお分かりいただけたかと思います。

広域の農福連携の仕組み

駒村 弘前市は広域の農福連携というのがポイントだと思います。もう少し細かく、実績などもご紹介いただければと思います。

葛西 泉佐野市からは、1週間と2週間の単位で受け入れ、実習をしています。27年度では21人を、28年度についてはすでに27人の実績があります。最終的には60人まで受け入れたいと思っています。これは地域間での政策課題を共有と、自治体間での地域間連携という2つを同時に振興させて、それぞれの地域課題を同時解決するという大きな意義があると思っています。都市と地方をつなぐ仕組みとして、自治体連携推進会議をスタートさせています。

このスタートにあたり、弘前市と泉佐野市はもちろん、浜田市と加賀市の4都市が首長同士で連携の確認をしました。そして、全国に呼びかけたところ、60市町村から参加したいという申し出がありました。農業については生産現場で何が起きているかをしっかりととらえていかなければなりません。高齢化が進み、たった一人でやっていた高齢者が農業に携われなくなったら耕作放棄地になってしまいます。それをどう解決するかという切実な問題に対して、農業に入職するという観点で考えたわけです。現在、受け入れをしている企業は農業生産法人ですが、いろいろ

なノウハウを持っています。農業に携わるといっただけで目をきらきらさせて、そして生き返ったようなイメージの持てる取り組みになっています。

駒村 生活困窮はどうしても低所得者に目がいってしまうわけですが、まちづくり、さらに産業、それから全国展開のネットワークを組むというのは非常に視野の広い興味深い取り組みだと思います。こういう動きを地域で共有していただければと思います。



慶応義塾大学経済学部 教授 駒村 康平

庁舎内連絡会で ワンストップ支援を

駒村 コンパクトな庁内の仕組みを生かしている北栄町の松本町長の取り組みも非常に興味深いところです。情報共有の部分が非常に丁寧に行われています。また、学習支援を学習塾に委託されていますが、保護者へのアプローチなどについてももう少し解説いただければと思います。

松本 庁舎内連絡会は、副町長をトップにして、定期的にそれぞれの担当課長が集まって開いています。それによって貧困者の状況も

分かってきます。また、民生委員や外部の人からも情報をいただいて話し合っています。福祉事務所ができて、福祉課の中に高齢者福祉、障害者福祉、地域包括センターも包括されているということで、ワンストップでできていこうと思っています。

学習塾は、教育委員会と連携して学習支援を行っています。要保護の世帯の子どもを対象に、昨年の7月からのべ163回、355人が参加しています。学習習慣が定着したり、学力が向上して、3年生全員が高校に入学することができました。来年からは小学生も対象にしていこうと思っています。

そのほか、要保護・準要保護とは別に子ども学習塾を夏休みにしています。先生のOBや学生が小学生を対象に指導しています。

駒村 ありがとうございます。

駒村 逆転の発想ということですね。

まだまだお話をお聞きしたいことがたくさんあるのですが、すでに時間をオーバーしていますので、このセッションは以上にさせていただきますと思います。ありがとうございました。

財政困難を住民意識で解決

駒村 名張市のお話の中で特に私に関心を持ったのは地域に予算を渡し、明治維新の前にはどこにでもあった地域の互助のような仕組みを復活させようという取り組みです。ただ、よく抵抗が克服できたなと思います。

亀井 潤沢に予算があるような自治体ではなかなかできません。市長に言っても何も出ないからやるしかない。この辺がよかったと思っています。それだけ住民意識が高まってきているということもあるし、名張市は財政困窮団体でもあるので、それがよかったのかなと思っています。

|特|別|講|演|

希望学から考える困窮者支援

東京大学 社会科学研究所 ……………教授 玄 田 有 史



東京大学社会科学研究所 教授 玄田 有史

川崎へようこそ。さっきちょっと時間があつたので外を歩いたのですが、競輪場というのは雰囲気は最高ですね。競輪場にはたくさんギャンブラーがいて、すごく楽しそうで。真のギャンブラーの条件を知っていますか。色川武大の本によると、真のギャンブラーとは、9勝6敗をキープできる人のことを言うそうです。いろいろ頑張ってもそんなにできないですよ。大体8勝7敗ぐらいでいったら御の字じゃないですか。8勝7敗はぎりぎりなので危なかったという感じですが、9勝6敗は三つの貯金がありますから、6回ぐらい失敗してもいいんです。

壁にぶつかったら壁の前でウロウロする

先ほどのセッションの宮本さんの話では、「壁」という言葉が何回か出てきました。そこで思いついたことから話します。今日は土曜日です。昔は半分だけ働いてあとは休みという、半ドンというのが最高で、小学校のときなんてもう最高に幸せでしたよね。家に帰ってチキンラーメンを食べながら吉本新喜劇を見るといって、西日本の人間にとってはこ

のうえない幸せな瞬間を過ごしていました。

お笑いの大プロデューサーで、横澤^{たけし}さんという人がいます。1995年に勤めていたフジテレビを辞めて吉本興業に転職して、新しくいろいろなお笑いの世界をしかけるようになった。

ある年の吉本興業の新人研修で、横澤さんが話したことをたまたま拝見したことがあります。吉本興業の新人といってもタレントではなくて、マネジャーや劇場の支配人、プロデューサーになるという、大卒の裏方のための新人研修でした。横澤さんは、「今日から皆さんは社会人だ。これから皆さんは大きな壁にぶつかる。その壁は絶対に乗り越えられません」。はっきりと、無理だと言いました。みんなは「えー」という顔をしていました。なぜそんなことを言ったのか。真実だからです。

では、何が大事なのか。横澤さんはこう言いました。「大切なことはただ一つ。壁にぶつかったら壁の前でちゃんとウロウロしていること。君たちに期待しているのはそれだけです」。

私はこの話がとても好きなんです。お笑いに限らず、自立支援とか福祉の仕事も含めて何にでも当てはまるのではないかな。大事なことは壁にぶつかってもその前でちゃんとウロウロしていることなんです。

この話をたまに学生にすると、頭の中にクエスチョンマークが浮かんでいるのが見えることがあります。「何言ってるの？ウロウロしたって意味ないじゃん」。そういう人には私は少しだけ自分なりにその話を解説します。ウロウロしていても、何も起こらない。それでもウロウロしていると、壁に小さ

な亀裂か何かが見つかることがごくたまにある。その亀裂を見つけて毎日ちょっとずつコンコンやっていると、だんだんその亀裂が穴になって、しまいにはそこに行けたなんていうことが意外にある。見つけようと思って見つけたわけではない。どちらかというと偶然だった。でも、たまたまウロウロしていたから、その偶然を見つけられたのです。「ウロウロしていても亀裂も何も見つからない。だけれどもちょっと」、そうやっていると、勝手に壁がガラガラッと崩れるなんていうことがある。亀裂もない、壁も崩れない、本当に駄目かなと思ったときにヘリコプターが通りかかってロープを下ろしてくれて、それに思い切ってつかまったら壁の向こうに連れていってくれた。誰が何のために助けてくれたかなんて全然分からない。けれども通りがかりで、あそこにウロウロしている人がいるから、助けてやらないわけにいかないだろうと誰かが手を差し伸べてくれる。案外そういうことがあるのではないかと思います。

いろいろな壁との向き合い方

生活困窮者の自立支援など、いろいろな仕事をしていると、やはりいろいろな壁にぶつかります。もちろん一番壁にぶつかっているのは困窮している人そのものですが、支援をする人だって横の壁や縦の壁など、いろいろな壁にぶつかる。

みんなで支え合うということは、大きな壁にぶつかったときに、自分はその壁に対して仮に乗り越えることができなくても、誰かが横で「自分はこうしていたんだよね」なんて

言う。これだけたくさんの方がいると、その数だけいろいろな壁との向き合い方がある気がします。それをこういう交流大会の場で共有できて、そういうのもいいね、と広がっていくと、素晴らしいものになるのではないかと思います。

絆～ストロングタイズと ウィークタイズ

震災後に「絆」という言葉をよく聞くようになりました。絆の大切さをあらためて思い知ったとか、絆は大事、と言われると「いいな」と思う反面、苦しい人もいるでしょう。すごくいい言葉だけれども、状況によっては人にプレッシャーを与えるような気もします。

「絆」を英語で何と言うのか調べると、1つは接着剤の「ボンド」、もう1つはネクタイの「タイ」と訳すようです。海外では、社会学という学問の中でずいぶん研究されていて、どうやら絆は1種類ではないらしい。少なくとも2種類はあるようです。

その2種類は何かというと、1個は「ストロングタイズ」、強い絆。絆なんてストロングに決まっていると思うかもしれません。頻繁に毎日のようにやりとりする。直接会ったり、携帯で連絡をとっていつも一緒にいるような関係、自分と近いところにいて、しかもその人と一緒にいるとほっとする。なぜほっとするかというと、いろいろなことをいちいち説明しなくてもちゃんと自分のことを分かってくれるし、自分も相手のことが分かる。こういうのをストロングタイズと言うそうです。こういう人が一緒にいてくれると安心します。本来は家族というのはストロングタイ

ズの中核みたいなものです。恋人同士とか、小さいときからの仲間もそういう感じでしょう。こういう人がいると思うと、何となく自分も生きていてよかったという幸福感を感じる。

それに対して、絆にはもう1個、ストロングと反対で「ウイークタイズ」というものがあるそうです。ストロングの反対の弱いとかゆるいという意味になります。絆なのゆるいってどんな感じなのでしょう。今日皆さんお目にかかって、夜、懇親会があります。「ああ、1年ぶり」みたいな人もいますでしょう。遠いところに住んでいる。しかも、同じ自立支援という仕事でも、私は公務員、あなたたちはNPOとか民間企業で働いているとか、自分は社協だとか、全然仕事が違う。仕事も違えば住んでいる場所も違うし、考え方も違う。経験していることも違う。違うという意味では弱いけれども、信頼関係みたいなものはあって、たまにしゃべっていると「へー、そうなんだ。それはすごいね」とか、「何かいいね」みたいな。そういうのをウイークタイズと言います。

ウイークタイズが気づきと希望の源になる

実はそれがとても大事じゃないかといわれています。新しいことに進んでいくときには情報が必要です。ストロングタイズは、自分と近いから持っている情報や経験が似ている、似ているから安心する。ウイークタイズはそうではない。ちょっと遠いので自分と違うことを経験していたり、自分と違う情報を持っているから、最初はぴんとこない。けれ

ども、あるとき必ずクエスチョンマークがびっくりマークに変わるときがある。「ああ、そうか!」「私もやってみようかな!」という発見は、むしろ自分から少し遠いからあったりする。ストロングタイズが安心を生み出すものだとする、ウイークタイズは気づき、そして、これをやってみようという希望の源になるのです。

日本は、絆イコール、ストロングタイズ、地縁、血縁、会社の縁というイメージです。それでうまくやってきたことも多かったけれども、希望がなかなか持ちにくい社会だと、ゆるい、無理しない、違うからこそいい、分からなくてもいい、けれどもつながっているという、ウイークタイズも絆として持っているのではないかと思います。

私がこの話をするときに「ウイークタイズは大事だと思います」と言われます。言われると必ず聞かれるのが、「どうすればウイークタイズは広がるのでしょうか」。

お正月に年賀状をもらおうでしょう。最近よくある裏面も表面も全部印刷。ウイークタイズは、両面印刷だけではなく、「今年はお会いしませんか」とかほんのちょっとした手書きを加える。ほんのちょっとした手間暇をみんながいろんな人に掛け合う。そういうのがウイークタイズになると言われたことがあって、そうかと思いました。

今日の前半の講演を聞いて、生活困窮者自立支援制度や法律というのは、一言で言えば、社会にウイークタイズを広げる、そのための法律だと言ったらどうかと私は思いました。ウイークタイズという言葉は、いざこの会場を出たらほとんど誰も知らないと思う。私がテレビに出てウイークタイズと言えればいいん

だけれども、私はめったにテレビに呼ばれもしないし出ない。だから、出る人はちょっとお願いします。

こういうことが大事です。それを広げていくとちょっとラクになるし、この制度だって、いろいろな絆を広げるためだと言ってみてはどうかなと思いました。

希望とは何か

私は10年ほど前から岩手県釜石市に、「希望の研究」に行っています。希望と似ている言葉に「夢」というのがある。でも夢と希望はちょっと違う。夢は理由がありません。寝ているときに見る夢は無意識です。希望は無意識ではない。意識的です。苦しい状況にある人、困っている人がこの状況を変えたいと思っていきたい方向にいくといいなとか、悲しみとか苦しみが和らいだらいいなと思うときにつぶやく言葉は希望です。無意識というよりも、苦しい状況だからこそあえて前に向かっていきたいと思うときにつぶやく言葉は希望です。

釜石市は、かつて地域の希望の星だった場所です。日本でいち早く製鉄が始まり、高炉とともに産業は活性化し、人々も地域内外をたくさん出入りしました。しかし、戦前にも二度そして東日本大震災でも大津波が襲い、多くの尊い命が失われました。かつて希望の星であった釜石は、同時に多くの試練や挫折を経験し続けてきた。しかし、その中でも希望を失わずに、いろいろなことに取り組んできた街です。その時は、東日本大震災の前でしたが、釜石に行けば苦しみを希望に変える

方法が分かるかなと思って行っていたら、最初は全然相手にされない。「東大で希望の研究をしている」と言うのと「暇だな」「大学の先生はそれで給料もらえるのか。何か腹立ってくるな」「そんなこと考えたことがないから分からない」と言われて難しかった。それでも行っていると、「希望なんてやっぱり分からないけれども、自分の経験から言えることだったら1個だけある。希望に柵からぼた餅はないな。希望というのは動いて、もがいて、ぶち当たるのが希望じゃないか。与えられた希望は希望ではないように思う」と言われて、がつーんとやられた感じがしました。

希望とは、 つくり、育てていくもの

誰もが希望を自分の力でつくることができると。希望は自分の力でつくるものだし、もしうまくいかなければ、またそれを育てていけばいい。一人ひとりが自分の希望をつくっていく、それをみんなで応援していく。そのためにみんながウイークタイズを持って、お互いに気づきとか支え合いみたいになるといいなと思っています。

生活困窮者自立支援も誰か困っている人に希望を与えるなんて大それた制度ではありません。困窮者支援の仕事は「本人の問題だ」「家族の問題だ」と言われることが多くて、一生懸命頑張ってもなかなか認められないことが多い。大事なことは一人ひとりが希望を自分の手でつくっていくということだと思っています。

希望には、強い気持ち、具体的な何かを定めること、実現の可能性を諦めないこと、と

いう3本の柱がある。けれども家と一緒に3本の柱では不安です。もう1本は何かというと、動いて、もがいて、ぶち当たることではないか。つまりアクションです。希望は心の中の問題だと言われることも多いけれども、ほとんどが社会や世の中や世間など、いろいろな人との関係の中で生まれたり、厳しくなったりする。「希望がない」という人は、柱のどれかが見つからないだけかもしれない。見つからないものを一緒に考えてみようと言うと、自分で希望をつくっていく力がある。

絶望の反対は？

ある有名な若い女性の歌手にまつわる話を紹介します。彼女の歌詞とか歌を聞いていると、人には言えない絶望を経験した人じゃないかと思わせる節がある。その彼女がレコード会社の担当者に、「絶望の反対って何だと思う？」と聞いたそうです。担当者は「希望じゃないですか」と言ったら、彼女は「私は、絶望の反対は『ユーモア』じゃないかと思うんだ」と言ったそうです。

私はこの話もとても好きで、ではユーモアって何だろうと思って、『新明解国語辞典』というちょっと変わった内容の辞書を引くと、「ユーモアとは社会生活（人間関係）における不要な緊迫を和らげるのに役に立つ婉曲表現によるおかしみ」と書いてあった。例としては、「社会への理不尽、不条理に対する鋭い指摘を絶妙なユーモアで包み込む」みたいに書いてあった。

社会が希望にあふれるなんてなかなか難し

いです。ときには絶望のふちにいる人もいます。将来のことを考えると緊張したりするけれども、必要以上に緊張し過ぎることもない。その中で不要な緊迫を和らげつつ婉曲表現、そしておかしみという曖昧なもの、簡単に割り切れないものはいとおしく思ってみんながユーモアを広げていくみたいな情景です。

最後にこの話を終わりに。その女性歌手が、たまたまこの間インタビューでユーモアとは何かを説明していました。「ユーモアとは、どうしようもない状況でできる唯一のこと」。

いろいろ大変なことがまだまだあるけれども、一人ひとりが希望をつくっていく、そのためにゆるやかな絆をみんなで広げていく。ときにはいろいろなことがあるけれども、ユーモアを忘れずにやっていく。そういう生活困窮者自立支援制度であり、そういう方向に進んでいくことを期待しています。

|徹|底|討|論|

孤立させず、 地域でつなぎささえるには

パネラー

NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンター…理事長 池田 昌弘
法政大学現代福祉学部……………教授 湯浅 誠
長野県社会福祉協議会相談事業部自立支援グループ…主事 山崎 博之
NPO 法人ワーカーズ・コレクティブ協会…専務理事 岡田 百合子

コーディネーター

NPO 法人抱樸……………理事長 奥田 知志

奥田 皆さん、いよいよ最後のプログラムになりました。最後の討論は、「孤立せず、地域でつなぎささえるには」というテーマです。

今回の全体のテーマは、「広範なプレーヤーと共に一制度の見直し充実に向けてー」でした。結局、この制度は何を目指していたのか。私は、人を大切にする、人を大事にする事なのだ、単純に本当にそう思います。

今日集まっておられるすべての皆さんは人を大切にする事で動いていらっしゃる方ばかり、思いを寄せる方ばかりだと思います。しかし、制度開始から1年半がたち、何ができてきたのか。何ができて、何ができていないのか。制度の見直しも含めて、皆さんからお聞きしたいと思っています。

それでは、最初に自己紹介を兼ねてこの制度に込めた思い、意義を、それぞれの関わりを通してご紹介いただきたいと思います。

制度に乗れない人の制度づくり

湯浅 私は、生活困窮者自立支援制度の元の元のモデル事業であるパーソナル・サポート事業に関わってきました。制度に乗らない人、乗れない人の制度をつくりたかったというのが最初に思っていたことです。制度は対象を限定しないと難しいということで、「経済的困窮と社会的孤立を両方対象にする」と書いてあったところから、社会的孤立が落ちて、生活保護の隣にある制度という感じになってしまいました。当初描いていたのは、生活保護だけではなくて、高齢とか障害とかいろいろな制度に乗らない人というイメージでした。

ですが、社会的孤立が法律の文言に入らなかったからこそ、地域づくりを強調されるようになったのは、いい流れになったのかもしれないと思っています。

今日お話を聞いていて、首長の実践例では、生活困窮者自立支援制度をどう横断的に包括的に使うかよりも、地域づくりの中にこれを使うべく位置づけて使いこなすという印象を受けました。最初のイメージからは迂回しているけれども、あながち離れていっている感じでもないと思いました。その先に、「さまざまな困難を抱える人」という文言が文章の中に入るようになればいいと思っています。

福祉と就労が結びつく

山崎 長野県では、平成23年度からパーソナル・サポート・モデル事業を行っていました。本会では、平成26年度にモデル事業として長野県内全体の自立相談支援事業を受託し、県内に6か所の相談支援拠点を設け、10市社協から職員出向等の協力をいただき、オール長野で取り組みました。こうした経緯があり、平成27年4月からの制度スタートの際には、県と市の協定のもと、自立相談支援事業の拠点の愛称を「まいさぼ」として統一したことが大きな特徴だと思います。

私は社会福祉協議会の職員なので、さまざまな福祉関係機関とのつながりは日頃からありますが、就労相談では新しいチャレンジをしなければなりません。就労支援をうたったことで、今まで福祉相談には来なかった新しい層の人が、仕事がないという相談に来るようになりました。ただ、仕事がないと

いう主訴から受け止めて整理をしていくと、背景には世帯で複雑で複合的な問題を抱えているケースが多くあり、きちんと受け止めて、整えて、つなぐことの大切さを痛感しました。また、実際に相談を受けてみると、ハローワークにつなぐだけでは就労に結び付かないケースが多くありました。長野県内には58の町村があります。この町村部では、中小規模の事業所や農業に関わる仕事が比較的多く、こうした先に制度の理解を広め、協力先を開拓して、その情報をさまざまな機関で共有していくという取り組みが出てきました。

こうしたフォーマル、インフォーマルの取り組みの中で、就労準備支援事業をしたり、社会福祉法人との連携の中で体験事業を行うプロセスを経て、ようやく就労ができた際には本人の自尊感情が大変高まってきます。また、就労を達成したことで、本人のみならず周りの家族も大きく変わってきます。このように福祉と就労が結びついたことが、この制度の特徴だと感じました。

主婦が地域に必要な働き場をつくる

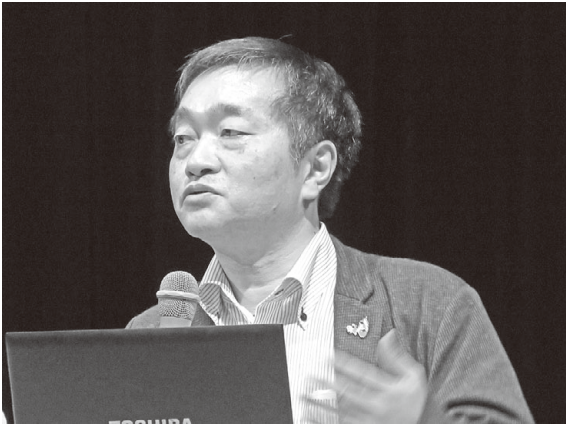
岡田 私たちワーカーズは、32年前に主婦と言われていた地域の女性たちが、子育てや介護をしても自分たちが社会参加する場所がほしい、働く場所がほしい、そして地域に必要な働き場をつくってほしいと生まれました。

協会はワーカーズが中心の構成団体となっているNPO法人です。10年前にワーカーズ・コレクティブ、NPO、非営利な団体のネットワークで地域を暮らしやすいものにしていき

たいという思いでスタートしました。

団塊の世代が地域に戻ってくる2007年ごろから、起業をして一緒に働く場所をつくり、まちづくりをしていこうと働きかけをしたのですが、結果的に相談に来た人たちは障害を持っている当事者や家族、ひきこもりやニートの人たち、シングルマザーや高齢者でした。そういう人たちの働くニーズが高いことに気づかされて、協会がワーカーズやNPOを実習協力の事業所としてコーディネート事業を広げてきました。障害者、若者、生活保護の家庭の子どもたちの就労体験から始まり、今は横浜市の就労準備支援事業をしています。神奈川県内にワーカーズは230ありますが、半数が横浜市内に集中しています。ワーカーズやNPO団体に実習の受け入れをお願いしていますが、これが地域の事業者が困窮の人たちや生活保護を受給している人たちと出会うチャンスになっています。就労準備支援事業で実習の体験をすることは、当事者だけでなく、受け皿となる事業者にとっても、なかなか見えなかった生活困窮の人たちと一緒に働く、考える機会になっていると思っています。

就労準備では、既存の事業所や実習先に協力をお願いして働く準備をしても、そこに合わない人たちが出てくることも事実です。あいさつができない、コミュニケーションが苦手、自分の身の回りの世話が十分にできていないなど、いろいろなことがあります。就職に向かってどんどん行ける人がいる一方、働くところから遠いところにいる人たちも見えてくるわけです。そういう人たちに向けて、就職の手前の生活の習慣を身に付けるために調理をしたり、金銭管理をしたり、お風呂の



NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンター
理事長 池田 昌弘

掃除や片付けをしたり、そういう講座もしていますが、それだけではなく、受け皿となる場所がもっと必要と思うのでつくっています。

何があってもここでの暮らしを支える

池田 私は以前、社会福祉協議会や福祉施設で働いていましたが、その当時、認知症の人の行く場所がなくて、民家を活用しているいろいろな居場所づくりが始まりました。そういう中で制度がいくつかできていきました。介護保険の民家型デイサービスや、あるいは小規模多機能型居宅介護という形で宅老所という運動が制度に乗りました。

今、小学校区のエリアで、何があってもここでの暮らしを支えようと、仙台市と石巻市の地域で事業所を開いています。東日本大震災を経て地域の人々の利用だけではなく、今は仙台市内全域から利用があります。どんな人も断らずに24時間365日、緊急時に対応して生活を整えて戻っていただくということをしています。やってみると、本来対応する

べき施設があるのにそこができていない。何の制度にも乗っていない私たちの法人にSOSが回ってくるのです。

10部屋しかないので、10部屋が満室になると緊急に受け入れられないので、必ず部屋を開けておかなければなりません。「最後は必ず受けるので、夕方まで対応できる場所を探してください」と言うようになったら、少しずつほかのところでも対応できるようになり、仙台市からも少しお金をいただけるようになってきました。

国の制度は大切ですが、国の制度をそのまま市町村が運用するのではなくて、自分たちのまちで暮らしていても国の制度から漏れる人たちを、弾力的に市町村が対応できるように、事業所と行政と相談機関とさらに地域住民も含めて進めていけたらいいと思います。

「出口」はそこで終われるのか？

奥田 この制度が始まってから大きなテーマになったのは出口問題です。私は逆に、「出口」と言われると「そこで終われるの？」と単純な問いが残ってしまったのですが、湯浅さん、そもそもPSのときは、出口はどんな議論をされてきたのですか。

湯浅 「入院しているときだけの友だちっていないよね」という言い方で、生活保護を受けているときだけの友だちとは言わないと言っていました。いろいろな制度を使ったり、やめたり、転職することもあるけれども、たまに会いながら「最近どう？」と聞いたり、



法政大学現代福祉学部 教授 湯浅 誠

必要があれば集中して関わるような時期もあるかもしれない。関わる人がいないと制度から漏れている人をカバーできないし、世の中も弱体化するという問題意識がありました。

就職したら定着支援はどうするのか、どのくらい勤めたら定着と言うのかとなるので、ここで終わりという話は最初あまり考えなかった。でも、「制度にするからにはどこかで終わりは考えなければならない」と言われていました。

奥田 退院できるようにつなぐ、もしくはつなぎ先をつくることは制度内の話だけれども、制度ですっと支えるというイメージではない。入院中が制度で、退院したあとは地域でという感じでしょうか。

湯浅 そうですね。入院している、制度に乗っているときはいろいろな人が関わってきます。今までは、そこではない部分を血縁、地縁、社縁でやってきて、それがそれなりにうまくいっていたので大きな問題にならなかった。今、それが弱体化してしまっているのです。

生活保護になればケースワーカーがつく

し、病院に入れば医者も看護師も MSW もいる。制度に乗るといろいろあるのだけれども、それが終わると、その後どこに行ったのかわかりません。そういうことがあちこちで起こっていると思ったので「制度に乗らない人の制度」という言い方になったのです

地域づくりを維持する支え合い

奥田 生活困窮者自立支援制度は、ある意味自由度が高く、まさに自治体がどう運用するかにかかっています。アグレッシブにいく自治体とそうでない自治体との間に差が出てきています。

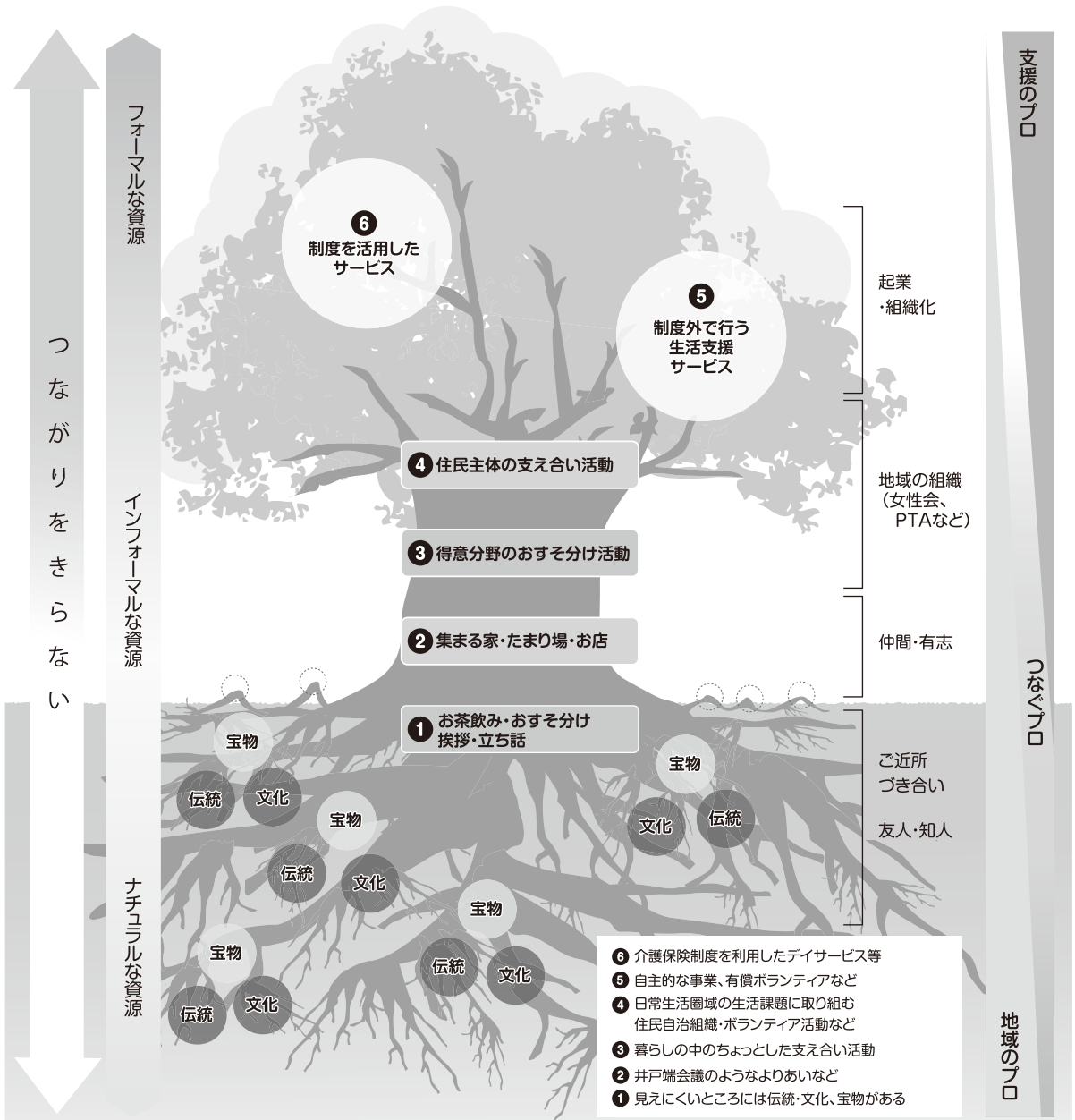
池田 特に町村の役場の人たちには、「ハードルが高く、大変な制度ではない。実はとても楽しくて、楽しいと思っていたら問題も少しずつ解決してきます」と言いたいです。

たとえば、この図を見てください。右図は、「地域づくりの木」になっています。「フォーマル」「インフォーマル」「ナチュラル」とあります。制度が大きくなって根っこが小さくなると、この木は倒れます。地域づくりのためには制度も適正の大きさであり、この木を維持するための根っこを大きく生やそうということです。

地域を歩いてみると、いろいろなことが見えてきます。地域に入ってみて話を聞いてみると、いろいろな助け合いが行われていて、こうした根っこの「ナチュラル」の部分がとても大切だと感じています。

住民の暮らしから見るということは、住民に混ぜてもらふことです。専門職が住民の暮

地域づくりの木



地域の宝物探しをしよう
～社会資源は開発よりも発見～

らしの流儀にのっとして、どんな暮らしをして、どんな支えをしているのかということから制度運用を考えるとこころにきているのではないかと思います。

困窮者支援に取り組み、 見えてきた課題

奥田 この制度は、現場の実践の共通項を網で掛けていって残った部分が制度になったという印象があるのですが、今はそれが逆転し始めて、制度で地域を見てしまうという話になっているのですね。

この制度が始まって1年半、3年目の見直しまでちょうど中間点まで来ました。課題やこんなことがあればいいということを出していただこうと思います。

山崎 平成26年度にモデル事業にて長野県全体の自立相談支援事業を行った際に、本当に重い相談が山のように来て、受け止めるけれどもつなぎ先がないという課題にぶち当たりました。つなぎ先がない場合には新しい社会資源をつくっていくのもこの制度の本質です。長野県では、長野県社会福祉法人経営者協議会が会員法人から協賛金を集めて、それを就労体験の応援金として拠出するプチバイト事業に取り組んでいます。

この事業は1人2万円を上限とし、時給800円なので25時間が限度になっています。私たちは、この事業を就労準備支援と中間的就労と合わせて活用しています。また、比較的簡単に事業所登録ができるので、地域の社会福祉法人や企業に対して、まずはこの事業に登録してもらい、なかには制度の理解や体



長野県社会福祉協議会相談事業部自立支援グループ
主事 山崎 博之

験者の受け入れを通して認定就労訓練事業の申請を試みようとしてステップアップしたケースもあります。

一方、利用者のなかには、実際にプチバイトをして一般就労に進んだケースもありましたが、体験で止まってしまった人も多くいます。就労してもすぐに辞めてしまってまた閉じこもってしまう人もいます。そこをなんとかつなぎながら居場所や役割づくりといった部分も社会資源の開発のなかでは行っています。ですが、居場所と役割をつくっても収入を得る場所にはなりません。障害者手帳のない人やクローズにしている人を含め、そこをどのように改善していくか現場では試行錯誤しています。

奥田 その辺の受け皿はまだ弱い。支援開始があって支援終了という、制度だからそうなるけれども、実際には終わらないですね。

では岡田さん、課題を出してください。

岡田 私たちが取り組んでいるのは出口の部分なので、そこだけで見て言えば利用する困

窮者が少ない。その理由としてはお金が必要な困窮者は実習より就労が大事。基本的に就労準備をやって次をどうするということに具体的な対策がないと困窮の人は来られません。担当する相談員やケースワーカーを含めて、行政に就労準備支援事業を本質的に理解してもらうにはまだ時間がかかるという気がしています。

横浜市の認定訓練団体はまだ30弱と、受け皿が少ない状況です。

そこで、当団体が手をあげて登録団体となり、就労準備から訓練まで途切れのない支援をめざすことにしました。それでも、期間限定のために期間内に就労先が見つからなければ終わってしまいます。支援の幅を広げるには、制度の外に多様なサービスをつくる必要があります。

排除しない、 帰って来られる地域を

奥田 今回の制度見直しで包括的支援と言われた割には一番包括にならなかったのは生活保護との分断だと思います。



NPO 法人ワーカーズ・コレクティブ協会
専務理事 岡田百合子

生活困窮者自立支援制度から見て、生活保護を一部利用することの可能性の広さは見えているけれども、僕は逆も言えると思います。生活保護は、結局は現金給付に特化されてしまった。本来ケアが付いてなければいけないのに、給付とケアが分断されてしまった。一方で、人で勝負するという生活困窮者自立支援制度ができたのだから、生活保護から見てもこの制度をフル活用していくことは意味のあることです。長い目で地域をつくるという面も含めて見たら、実は二つで一つではないのかという気がするのです。

そこで、最後に地域のことに話を戻したいと思います。われわれが目指すべき地域とは一体何なのかという話を池田さんからお願いします。

池田 私どもの法人の事業所は、まったく制度に乗っていませんが、連合町内会長や単位町内会長、民生委員、地域の顔役の人たちに委員になってもらい、2か月に1回、運営委員会を開いています。町内会長には地域のいろいろな課題が入っています。どのようにして解決すればいいかわからない。役所に行っても解決できない。でも、「ここの運営委員会に来ると、地域のいろいろな課題がわかって、解決方法がわかって、勉強になります」と言ってもらえます。

利用者には、刑務所から出所してくる人もいれば、いろいろな障害を持っている人もいます。運営委員会では、こんな人が利用していますと報告していますが、一度も断られたことがないのです。なぜこの人を受け入れても地域の人が誰もダメだと言わないのだろうと驚きます。ですが、地域の人は、「こうい

う人たちをちゃんと受けてくれるところがあれば、誰もがこの地域で暮らし続けられる」と言ってくれるのです。

排除しない、そして帰ってこられる地域をどうやってつくっていくかと並行してこの制度を考えていかないとならないと感じます。

奥田 地域とは排除しない空間で、しかも帰ってこられる、そのために地域で変わっていくのだというお話ですね。

山崎 池田さんのおっしゃる地域は素晴らしいですし、地域の力はまだまだあると思っておりますが、実際に自立相談支援機関に相談に来る人は、地域から排除されてしまっている人が多いです。そういった人に対して、専門職としてどうしていけばいいのか。そこには地域の人も何とかしたいという気持ちもあるのだけれども、どうしていいかわからないという状況もあると思います。そこを丁寧に整理していく、クッションとなる必要が私たちにはあると思っております。

地域と困窮との関係では、地域住民にリアリティがない部分があります。そこをうまくつなぐ場、居場所をつくっていくことも重要なかと思っております。その居場所をつくる主体が専門職なのか、それとも地域住民なのか。地域住民であればそこをどうサポートしていけばいいのか。関わる人が多ければ多いだけその理解や共感は広がると思うので、その部分をしっかり丁寧に行っていく必要があると感じています。

奥田 そこは専門職の役割ですね。支援のプロもある、専門職のプロもあるけれども、地



NPO 法人抱樸 理事長 奥田 知志

域のプロとその間をつないでいるプロがさらに要るということです。

この社会はどんどん分断されていくと思います。この日本社会も、たとえば生きる意味のある命とない命があるかのような分断が起こる。もっと身近なことで言うと、自立と依存は対立概念のように言っているけれども、自立があれば依存がある。自己責任と社会的な責任も、共生と孤独も対立概念ではなくて、実は両方とも大事な概念です。フォーマルとインフォーマルも、制度と制度外も対立概念ではなくて、円環です。どちらもあって、「それもあるよね」と言いながら一つになっていくものが地域だという気がします。

ありがとうございました。



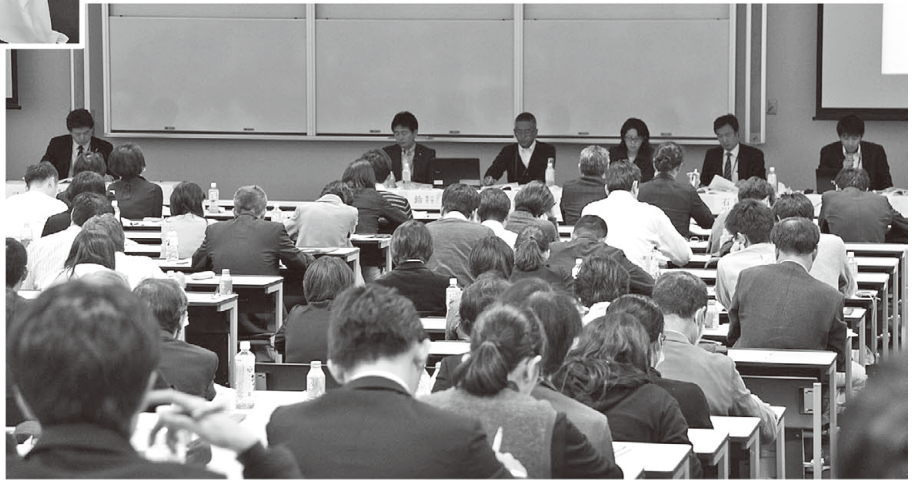
歓迎セレモニーは、千葉ダルクによる琉球太鼓の演奏



第1日目大懇親会



分科会の様子



分科会レポート

- 分科会 1 「雇用・地方創生と自治体の困窮者支援」
- 分科会 2 「就労・労働の新しいカタチと担い手」
- 分科会 3 「地域で共に生きる！子ども・若者支援」
- 分科会 4 「まずは安心して住むことから！
—これからの居住支援と住宅確保給付一時生活支援」
- 分科会 5 「社会的自立ができない生きづらさを抱える若者がいる」
- 分科会 6 「高齢者問題と地域包括ケアの包括化」
- 分科会 7 「生活困窮者自立支援のススメ方・入門編」
- 分科会 8 「自立支援のための家計相談支援活用術—めざせ必須事業！」
- 分科会 9 「生活困窮者自立支援制度におけるアウトリーチ（訪問支援）」
- 分科会 10 「神奈川の市民参加によるネットワーク型支援の課題と可能性」
- 分科会 11 「震災と地域セーフティネット」

「雇用・地方創生と自治体の困窮者支援」

パネラー

一般社団法人栃木県若年者支援機構「しごとや」 代表理事 中野謙作
 川崎市生活自立・仕事相談センター（だいJOBセンター）センター長 吉田直弘
 伊丹市健康福祉部生活支援室 室長兼 自立相談課 課長 松尾勝浩
 有限会社ティ・エヌ・ティ 代表取締役 森園仁美

コーディネーター

A'ワーク創造館（大阪地域職業訓練センター）就労支援室 室長 西岡正次

分科会1では、生活困窮者自立支援制度で重点化された就労支援、特に就労体験や就労訓練事業（中間的就労）などのオーダーメイド型支援の考え方、組み方、進め方を交流しながら、支援つきの働き方の意味や課題を議論し、地方創生や地域の雇用創造との関係を問い直した。

企業や農家の仕事で 段階的就労を開発

栃木県若者支援機構は、「子ども若者・ひきこもり相談センター」「若者サポートステーション」を運営。相談から自立までの多様な支援メニューを工夫している。学習支援や子ども食堂もその一つ。特に就労支援は、企業や農家から、1チーム4人で従事する仕事を受注し、段階的就労支援（中間的就労）として開発している。相談機関などによる体験プログラムでは効果が期待できないと「働く現場でのリアルなワークや『評価される』という自己肯定感」など、より実践的な支援を段階的な就労として工夫している。

それぞれの「働く」を 形にする総合相談

川崎市は、就労支援のほか各事業を複数の団体に委託。自立相談支援機関は「だいJOBセンター」として運営されている。それぞれにあった多様な働き方を応援することが呼称にも表れている。もちろん、生活自立や社会的自立などに対応した包括的な相談体制やス



スタッフも整っている。独自の求人開拓をはじめ、相談者にあった仕事内容や条件などの求人のアレンジも行う。シニア向けなど対象別の合同面接会など、既存求人には自力で反応しづらい層へのアウトリーチも見逃せない。

役所の委託業務が就労訓練に変わる

くらし・相談サポートセンターは、伊丹市直営だが、市社協から出向した相談支援員3人と市の嘱託職員である就労支援員が在籍し、それぞれの強みを合わせた共同運営と市の無料職業紹介が大きな特徴。働く場を自ら開発・案内できないと相談支援の効果が上がらないという判断だ。

独自の求人開発と並んで、同市は先駆的に取り組んだのが、施設や植栽などの管理業務に就労訓練事業の役割を付与したことだ。法改正で、認定就労訓練事業所にこうした業務の優先発注が可能になった。見逃せないのは管理業務などを担当する部署を含めて庁内連携が機能していることだ。

また、27年度より学習支援事業も実施している。

就労体験は、職場づくりから

鹿児島県大隅地域（4市5町）は、県が主導して自治体連携で事業を進めている。「大

隅くらし・しごとサポートセンター（5町）」が中心となり、4市と連携。報告者の森園仁美さんは、同センターの「職場づくりのアドバイザー派遣事業」を担当。人材不足に悩む地域企業に入り、多様な人材の受入れから育成、定着支援までを行えるように、経営者や従業員と議論しながら、改めて人材確保・育成の機能を整備していく。就労体験で受け入れる人材や在職者の特性や力を理解することから、働き続けられる行動基準づくりまで網羅する。早期の離職など問題の多い従来の「求人につなぐ支援」を問い直し、本人とともに、働く現場へのサポートが形になってきたと言える。

働く力は働くことから

4つの報告から、地域経済と結びついた実践的な支援を見た。「そこにある」求人につなぐ安易な支援では、窓口での包括的な相談の効果を活かせない。就労支援は地域特性を踏まえた多様な働き方、仕事の開発そのものである。今注目の「働き方改革」「地方創生」そのものと言える。福祉と産業・労働、企画・政策との新たな庁内連携、官民の連携のど真ん中に生活困窮者自立支援制度があるようだ。

参加者の声

- ・訓練の当事者の認定の仕事をしています。まだまだ事業の目指すものと、社会にへだたりがありますが、一つひとつ丁寧に考えることで理解を進められるのだという発見がありました。ぜひ地域づくりの一端として、本事業の運用を考えたいと思いました。
- ・困窮者に対しての支援にそれぞれ工夫されていてすごいなと思いました。訓練として経験として、中間的就労があることが相談者さんにとっては働いてきちんと生活を確保することで自信を持っていけるんだと思いました。

「就労・労働の新しいカタチと担い手」

パネラー

〈民間企業型〉

当事者：大里総合管理株式会社 工事部	佐藤 修太郎
大里総合管理株式会社 管理部	木原 孝太
企業者：大里総合管理株式会社	社長 野老 真理子
支援者：東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito-”センター長	野々村 光子

〈社会的企業・協同労働型〉

当事者：ワーカーズコープ連合会・センター事業団	
神奈川事業本部横浜中区地域福祉事業所	萩原 政登
支援者：ワーカーズコープ連合会・センター事業団	
神奈川事業本部自立就労支援プロジェクト	鳴海 美和子

〈広域連携型〉

当事者：株式会社泉州アグリ	農業実習生 谷 洋介
支援者：NPO 法人おおさか若者就労支援機構	理事 太田 光昭

コーディネーター

社会福祉法人生活クラブ風の村	理事長 池田 徹
----------------	----------

分科会2は、就労支援のあり方や就労形態には、民間企業を対象とした「民間企業型」、社会的企業的なものをつくる「社会的企業型」、自治体間で連携する「広域連携型」の3つの類型にわけられると定義したうえで、報告とディスカッションが行われた。

民間企業型

千葉県大網白里市で不動産業を営んでいる大里総合管理株式会社では、通常業務以外に、気づきの訓練として1日1時間の清掃活動に取り組み、気づきから生まれた地域活動が300以上ある。

地域活動から出会いがあり、「ひきこもりの子どもがいる」「就職するところがない」という声を聞き、就労支援に取り組むようになった。

雇用、パート、ボランティアなど形態は異なるが、具体的に人件費として組み込める制度があれば、民間企業として働き方の支援の可能性をもっと広げられると感じている。

民間企業型

東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito-”は、障害のある人、ひきこもりの人、働きたいと思っている人の働くことを柱にトータルした応援をする場所として2006年にスタートした。現在、600人超の支援を

している。

“Tekito-”のセンター長、野々村光子さんは、企業の経営者には、「遠慮はいらぬ、本人に合わせた少しの配慮をください」と伝え、どういふ配慮をすれば企業で働けるのかを一緒に考へている。

また、当事者たちが地域の困りごとを解決する「チーム^{こんきゆう}困救」をつくった。困りごと解決で働く自信をつけ、地域の企業での就労につながっている。

社会的企業・協同労働型

ワーカーズコープ神奈川事業本部では、32の事業所で650人の仲間が働いている。

ワーカーズコープでは、精神障害者の「トライ講座」という介護講座を年3回開催している。介護の研修を受けながら仕事を立ち上げていく取り組みや、地域で元気な高齢者が活躍できる「介護サポーター養成講座」を繰り広げている。

このような講座や地域課題について、意見を言い、話し合いをして事業所を一つずつ立ち上げ、自分のできることを仕事として働いている。

広域連携型

NPO法人おおさか若者就労支援機構は、

大阪府泉佐野市で2005年から若者を3か月間、宿泊型で自立支援する「自立塾」を始めた。その後、通所型のサポートステーションを開始、南大阪で年間約300人の登録、約2,000件の相談を受けた実績を持つ。

2010年から農業をヘルパー事業とした「アグリヘルパー」を、高齢化の進む農家に入り、教を請いながら事業化した。現在は6次産業化をめざし、生産活動および加工・販売を行っている。

農業に携わると、地方に行きたい、大学校に行きたいというニーズが出てきたため、今年度から地方創生事業に参加し、広域連携の事業がスタートすることになった。2泊3日あるいは1週間というタームで、55人が青森県弘前市のりんご農家に体験に行っている。

まとめ

「共通しているのは、働きたいという当事者の力をいかにして引き出すかということ」コーディネーターを務めた社会福祉法人生活クラブ風の村の理事長、池田徹さんは言う。

池田さんは、「その人なりの働くということをどう実現していくかが大きな課題であり、そこに向けた具体的な支援のノウハウを身につけていくことが問われている」と会をしめくくった。

参加者の声

- ・中間就労の大切さがよくわかりました。就労支援のメニューの多様化や企業への働きかけが働きづらぬ女性や自力で対応できない人に力を貸しているのだと思いました。横の連携、企業と本人の意識がこれからのいい方へ変わるのに重要なことがわかりました。
- ・就労支援については、必要性を感じながらも、今までつながりのない分野と連携を取らなければ、というところで具体的な取り組みができずにいました。ですが、当事者の方のお話は強く、心に残るものがあり、改めてその重要性を感じました。

「地域で共に生きる！子ども・若者支援」

パネラー

全国子どもの貧困・教育支援団体協議会

NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク

NPO 法人パノラマ

川崎市ふれあい館

代表幹事 青 砥 恭

理事長 栗 林 知絵子

理事長 石 井 正 宏

職 員 鈴 木 健

コーディネーター

神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部

教 授 新 保 幸 男

地域と居場所との関係を考えるうえで、子ども・若者に私たちはどう関わるのか。地域社会や他機関、他団体とのつながりをどうするか。地域社会の中でボランティアや地域の理解をどう深めていくのか。それらをキーワードに、分科会3のディスカッションが行われた。

人的資源を育てながら場をつくる

全国子どもの貧困・教育支援団体全国協議会は、2016年5月30日に設立された。福祉事務所のある自治体は全国に901あるが、そのうち450自治体で生活困窮者自立支援法に基づく学習支援、教育支援を行っている。子どもの貧困対策の中では生活困窮者自立支援法の「学習支援事業」がコア事業になってきているが、全国の自治体の状況を調査すると、いろいろな困難が目に見えてくる。子どもの貧困率が16.3%であっても、「自分の町に貧困がなかなか見つけられない」という声があり、支援の手が行き届かない現実がある。また、自治体で2分の1の予算を捻出することが困難、支える人的資源が足りないという声もあり、人的資源を育てながら、場をつくる必要性が求められている。

人に頼ったり相談する力をつける

NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークは、東京都豊島区で子どもたちの居場所づくりをしている。「プレーパーク」という遊び場に来ている一人の中学生の学習支援を通して、その背景に困らんの経験の不足があることに気づき、地域で支えようと「子ども食堂」を始めた。

地域にこうした場があることで、異年齢の大人を頼って成長ができる。それは、人に頼ったり相談する力をつけることにつながる。信頼できる大人に出会い、成長することで、子どもの未来を変えることができると信じて、活動している。

教育と雇用を接続して自立の道を

NPO 法人パノラマは、2015年にひきこも

りの予防支援を行う NPO として設立した。

中退、進路未決定、フリーターなどで卒業する高校生を支えようと、学校の図書館を使った居場所カフェ「ぴっかりカフェ」と有給職業体験「バイターン」を行っている。

「ぴっかりカフェ」は、100 人以上の生徒が利用する。図書館で飲み物を飲んだり音楽をかけてダンスの練習をする生徒もいる。何気ない話から相談につなげる、交流相談を展開している。

子どもたちを就労につなげるために、「バイターン」を実施。3 日間の職場体験ののちにアルバイトとして採用し、卒業と同時に正社員になるという仕組みだ。

高校と地域に汽水域を設けることで、教育と雇用が接続された。ゆるやかなグラデーションを持って自立につながっている。

世代ごとの受け皿をつくり、 循環して地域を支える

川崎市ふれあい館は、社会福祉法人青丘社の運営で 1988 年に設立された。

在日外国人家庭は、家族の不安定さ、特に就労、生活の不安定さがあり、その中で家族をかうじて維持している人が多い。

川崎市ふれあい館では、40 年前から在日の子どもたちを対象とした中学生の学習サ

ポートを行ってきた。現在は、市の事業として生活保護世帯や、法人の自主事業として生活困窮者世帯も対象としている。そのほか、地域での居場所づくり、週末バー、音楽フェス、キャンプや子ども食堂もしている。

ここで育った子どもたちが学習支援や子ども食堂のスタッフとして活躍している。世代ごとの受け皿と循環を目指している。

子どもから保護者に、保護者から 子どもにつながり地域をつくり上げる

4 人の実践報告を受け、コーディネーターを務めた神奈川県立保健福祉大学教授の新保幸男さんは、「大人たちに助けを求めてもいいんだ、信頼をしてもいいんだという経験をしてもらうことはとても大事」と感想を述べた。

大人への信頼を通して、子どもだけではなく保護者とつながる機会も得られる。学習支援や子ども食堂という場を通じて子どもから保護者につながり、区役所や市役所では保護者から子どもにつなげていく。

「そうした支援を行いながら地域をつくり上げていく。その中で力をつけ、信用を高めていくことが並行して行われている」と会をしめくくった。

参加者の声

- ・地域で子どもや若者を支えることは、信頼できる大人にどれだけ会うことができるかという信頼貯金という言葉に共感しました。子ども食堂、就学支援も、誰にでも開放することで誰でも受け入れるというおおらかさを味わい、困窮であろうとなかろうとその地域に生きる仲間として認識していくという考え方に大切なものを教えられました。
- ・子どもの居場所づくりは一方で運用するスタッフボランティアの居場所づくりにもつながっていると感じました。自分たちが行政に頼らずにできる自由な支援も考えるきっかけとなりました。

「まずは安心して住むことから！」

—これからの居住支援と住宅確保給付一時生活支援—

パネラー

日本社会事業大学専門職大学院	教授 井上 由起子
大牟田市居住支援協議会 大牟田市保健福祉部長寿社会推進課	主査 梅本 政隆
リクルートフォレントインシュア	取締役 豊田 茂
NPO 法人自立支援センター ふるさとの会	常務理事 滝脇 憲

コーディネーター

大阪市立大学都市研究プラザ	教授 水内 俊雄
NPO 法人抱樸	理事長 奥田 知志

分科会 4 では、一時生活支援や住宅確保給付金を活用して住まい方や住まいと今後の支援をどう結び付けていくかを考え、ディスカッションを行った。

民間企業と窓口の連携

株式会社リクルートフォレントインシュアは、2006年に家賃保証サービスを開始した。

家賃を滞納するタイミングは、困窮が顕在化するポイントと非常に近い。生活困窮者自立支援制度を勉強し、家賃保証会社として困窮者支援の担当部門と連携ができることから、これまで145か所の相談機関を訪問した。

これまで、家賃滞納をきっかけに、相談窓口への案内が190件、そのうち143件が相談につながり、44件の支援が決定した。不動産会社の中ではまだ制度が知られていないので、制度を知ってもらい働きかけも続けている。

居住支援協議会が相談支援と空き家のマッチング

福岡県大牟田市は、2012年に、住宅部局、

福祉部局、不動産仲介業者、医療関係者、介護関係者とともにワークショップを開催し、それぞれの課題を解決できるような居住支援協議会をつくった。協議会の事務局は、生活困窮者の自立相談窓口を委託している社会福祉協議会に置いた。居住支援協議会が住宅確保要配慮者と戸建て空き家の仲介役を務めている。

2013年から取り組み始めて累計で約200件の相談があり、11件が入居支援につながった。母子世帯・父子世帯が多く、低所得で生活苦、病気を抱えている人が多い。仲介して終わるのではなく、その後も関わりを続け、サポートしていく体制が必要だ。

利用者だけでなく家主にも寄り添う

NPO法人ふるさとの会は、ホームレス支援活動から出発し、現在支援している1,183

人のうち、約 800 人がアパート等で一人暮らしをしている。

ふるさとの会では株式会社をつくり、家賃保証を引き受けている。NPO は利用者に寄り添い、株式会社は家主に寄り添うという役割分担をしながら居住保証を進めている。

宅建事業も始め、空き家を活用した支援つきアパートや互助ハウスなどを展開している。サロンもつくり、地域の互助づくりや総合相談も行っている。家賃や人件費の負担は大きく、民間事業として居場所づくりと生活支援を継続できるように試行錯誤している。

孤立を解消するまでが支援

三者の報告を受けて、日本社会事業大学専門職大学院教授の井上由起子さんは、「住まいと住まい方」と言うが、住宅のことか、住宅を含めた住まいのことかを意識して話をすることが大切」という前提のもと、「まず住宅が必要ではあるが、その後生活支援を付けて人々の承認要求と親和要求を満たして孤立を解消するまでが支援である」と発言。また、「生きていくためには住宅だけではなく、生活利便施設や自分が活動できる場所、お互いに支え合える場所が必要だ。自分の地域で周囲の人と気持ちよく暮らすためには、仲間と役割がない限りは満たされない」とコメントした。

居住と生活支援の国レベルの連携を

NPO 法人抱樸の理事長、奥田知志さんは、「自立相談事業は支援開始から支援終了までの期間限定だが、住まいという問題は期間限定にはならない。自立相談を包括する大きな枠を考えていかないと継続支援できない」と前置きしたうえで、「国交省の居住支援協議会と厚労省の自立相談事業の連携を真剣に考えてほしい。国交省の強みはハウジング、厚労省の強みは生活支援・就労支援。居住と住まい方をセットにして、地域連携の新たな枠組みとして、居住・生活支援協議会をつくる必要がある」と提案した。

大阪市立大学都市研究プラザ教授の水内俊雄さんは、「世界で日本が高齢化のもっとも先を走っている国である。居住をめぐるセーフティネットは、地域づくり、まちづくりとも大いに関係し、今後の社会の維持形成において重要な鍵を握ることになる」としめくくった。



参加者の声

- ・民間事業や NPO、株式会社、行政など、いろいろな角度より住居を確保していく。住むところがあることで大部分の安心を得られる。国の省を超えた支援方法を期待したい。居住の市町も、空き家対策はあるので、このような情報があるといいと思った。
- ・連帯保証の問題は以前からずっとある問題でした。さらにハウジングファーストをしたくても、住宅の確保という問題がどうしてもできてしまいます。民間企業・居住支援協議会といった今まで連携してこなかった部分との連携は、とても参考になりました。

「社会的自立ができない生きづらさを抱える若者がいる」

基調講演

沖縄大学

前学長・名誉教授 加藤 彰彦

パネラー

NPO 法人くらし協同館なかよし

理事長 塚越 教子

認定 NPO 法人文化学習協同ネットワーク

理事 綿貫 公平

コーディネーター

生活サポート生協・東京（パルシステム生活協同組合連合会）事務局 志波 早苗

ひきこもり、貧困、発達障害、精神障害など、生きづらさの要因はさまざまだが、それらを抱えた若者の自立を支援する社会基盤そのものが揺らいでいる。テーマを横断的にとらえ、社会的自立について考える分科会となった。

他者との関わりを丁寧につくる

分科会5は、沖縄大学前学長・名誉教授の加藤彰彦さんの基調講演で幕を開けた。加藤さんは、「かつては自然が豊かで子どもたちの居場所もたくさんあり、生き抜く力が求められていた。高度成長期になると、お金や物があることが幸せの基となり、子どもたちは学校の成績に価値が置かれるようになった。家庭や地域社会も学校化し、言われたことに従うという受動的・依存的な生き方になり、決まった社会のルールの中で生きることを求められるようになった」と分析した。

そのうえで、「本当にやりたいことができる、お互いが話し合えるような場所を地域の中につくるのが大事。子どもが自立できないという問題は、大人がもう一度、他者との関わりを丁寧につくるところから始めなけれ

ばならない」と警鐘を鳴らした。

経験、協力、遭遇から力を得る

NPO 法人くらし協同館なかよしは、茨城県ひたちなか市の団地にある。40～45年前に入居した多くの住民が高齢化したため、生協の店舗運営委員会のメンバー15人が、高齢者の食の支援や健康維持をテーマとしたくらし協同館なかよしの活動を始めた。

活動内容は、特産品販売、食事と喫茶のサロン、シルバーリハビリ体操、太極拳、趣味講座、ふれあい食事会、子育て交流会、高齢者と子どもの交流、弁当の配達などの事業だ。

その中で、高齢の親とひきこもり、あるいは障害のある子どもなど「ちょっと気になる」人が出てきた。自分が亡くなったあとの子どもの生き方を心配する親からの相談を受け、なかよしで惣菜をつくる女性がいる。理事

長の塚越教子さんは、「年齢が高くても、経験がなければ茶わんの洗いや調理を知らない。一から教えていくことで、3年半の間でいろいろなことができるようになった。経験し、人と協力し、いろいろな場に遭遇しなければ人が生きるうえで必要な力は得られないと実感した」と言う。

生き直し、学び直し、働き直し、やり直しができる社会を

認定 NPO 法人文化学習協同ネットワーク理事の綿貫公平さんは、35 年間の中学校の教員を退職後、NPO で若者の支援の現場に入った。

綿貫さんはこれまで、約 60 人の若者と関わってきた。さまざまなきっかけで家を出た彼らが自分のペースで自分の人生をつくっていくために、人との関わり、社会とのつながりのきっかけをつくり、自分が自分らしくあっていいと学ぶ機会をつくっている。

「誰もが生き直し、学び直し、働き直し、やり直しができる社会が結果的に子どもや若者が大人になる社会だろう。若者だけではなくて大人も声を上げなければ責任を果たせない」と綿貫さんは言う。

小さな点から大きな時代の変化に

二者の報告を受け、加藤さんは、沖縄のおばあとの会話を紹介した。

海が満ち潮になるときは、地面のあちこちから小さな水たまりが湧いてくる。点々と小さなものがだんだん大きくなり、隣にできたものとつながって大きな水たまりになる。長い時間をかけてつながり、ある程度のところまで来ると、わっと海になる。おばあは、「時代が変わる、世の中が変わるということはこういうことさ」と言ったという。加藤さんは、「これだけの人が集まり、小さくても皆さんがやっていることをつなげていくと、きっと波が起こる。大きな時代の変化がいつか来ることに希望がある」とエールを送った。

コーディネーターの生活サポート生協・東京の志波早苗さんは、「世の中にはものづくりの技術を伝承できずに諦めているお年寄りがたくさんいる。お年寄りの技術を若い人に伝え、職業化する模索が始まっている。こうした小さな点々が、あるとき一気に広がっていくと思う」と会を締めくくった。

参加者の声

- ・受動的な生き方を強いられる。従っていけば幸せに生きられる。世の中の流れの中で、他人を思いやることは、とても難しいと思います。そんな中で、生きづらさを抱え、社会的自立ができない若者を、どうやって社会的自立に促すか。少しずつ動くしかないと思いました。
- ・学校が地域から隔離された存在になってしまっている背景を考えたとき、不審者の問題を含め、危機管理が機械的になりすぎていることもあると思う。そして、何か問題があったとき、メディアを含め、徹底的に学校側をたたくことへの自己防衛のような気がする。責任を学校にだけ押しつけるのではなく、親も含め、地域との関わりを一緒につくっていくことが必要だと思う。

「高齢者問題と地域包括ケアの包括化」

パネラー

川崎市健康福祉局 生活保護・自立支援室	担当課長 加藤 弘
公益社団法人福井市シルバー人材センター 前常務理事・事務局長	朝倉 由美子
金沢市地域包括支援センターとびうめ	センター長 中 恵美
豊中市社会福祉協議会 福祉推進室	室長 勝 部 麗子

コーディネーター

ルーテル学院大学名誉教授／コミュニティ人材養成センター所長 和田 敏明

生活困窮者支援は、対象を限定せずに受け止めていく仕組みだ。高齢者と家族が抱える困窮者支援問題など、重なり合う包括を整理しながら生活というくくりでどういう支援のあり方があるのかを考えた。

高齢期はニーズの集大成

石川県金沢市は人口約 45 万人、高齢化率は 25.2%。19 か所の日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置している。

身近な地域のそばにある総合相談窓口であらゆるニーズと向き合う。金沢市地域包括支援センターとびうめのセンター長、中恵美さんは、「世帯まるごとの支援では、深刻な今の状態に至る前に、ライフステージごとにいくつものターニングポイントがあったが必要な支援につながってこなかった現実にも直面する。高齢期は『ニーズの集大成』と話す。

高齢者が輝き、生き生きと暮らす

福井市シルバー人材センターは、昭和 55 年に設立、平成元年、これからの高齢・少子化対応を見据えて会員の就労の柱に福祉・家事援助サービスという目標を掲げた。企業、

家庭、行政などから業務を受注し、臨時的・短期的または軽易な仕事で高齢者に働く場を提供している。現在、会員は 65 歳以上が 89%で、平均年齢が 72 歳となっている。

シルバー人材センターで働く人は、収入だけでなく、人との関わりの中で自分が役に立っていると実感する生きがいを感じている。

「高齢者が輝き、元気で生き生きと暮らすために、シルバー人材センターが地域を支える活動の核としてサポートしていきたい」と福井市シルバー人材センターの前常務理事・事務局長の朝倉由美子さんは話す。

支えられるだけでなく、知識や経験を伝授する

大阪府豊中市は、人口 40 万人、高齢化率は約 25%。38 の小学校区をエリアとした小地域ネットワーク活動でさまざまな事業を展開している。

生活支援を考える検討委員会を立ち上げ、

地域住民のちょっとした困りごとを15分200円でサポートする「福祉便利屋事業」の実験を始めた。家具を動かしたり大型ごみを外に出すという作業は、生活困窮者の若者に登録をしてもらっている。

豊中市社会福祉協議会福祉推進室室長の勝部麗子さんは、「高齢者が高齢者を支え、ひきこもりなどの生活困難者が高齢者を支え、高齢者が若者や高齢者に知識や経験を伝授する。こんなことができれば健康寿命も延びて、地域で元気に暮らし続けられるのではないかと話した。

専門職が地域に出かけ、 地域力を高めていく

148万人が暮らす神奈川県川崎市は、7つの行政区で保護世帯数は2万4,334世帯、保護率は2.18%になっている。

「川崎市生活自立・仕事相談センター」（愛称「だいJOBセンター」）は、平成25年12月に開設した。平成27年度は、新規相談者が年間に1,494人。継続相談者と合わせて1日に20人弱の相談を受けている。相談者の半分以上が50歳代以上だ。

川崎市は、高齢者に限らず、障害を持つ人、子どもや子育て中の親などすべての住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築を目指

し、2016年4月から各区役所に「地域みまもり支援センター」を設置した。区役所の部門を再編し、保健師や社会福祉職の職員が中心となって地域に出かけ、個別の支援強化や地域づくり、地域力向上を目指している。

一人ひとりのこれからの生活を どう組み立てていくか

四者の報告を受け、コーディネーターのルーテル学院大学名誉教授、コミュニティ人材養成センター所長の和田敏明さんは、「包括的な支援という考え方はこれからどんどん進んでいく。一人ひとりの生活をどう組み立てるのかを一緒に考えていくために、しっかりした信頼関係をつくる必要がある。また、お互いが支え合う仕組みをつくり、高齢であってもハンディキャップがあっても地域と関わり、趣味や喜びも持って仕事ができる社会をつくるのが大切」と語った。



参加者の声

- それぞれの立場のお話を聞き、縦割りをつくっているのは専門職の側だったのだなと改めて思いました。丸ごと支援と言えば響きはいいですが、それを言っている自分たちのイメージをしっかりとすり合わせておかなければ縦割りはなくならないと思いました。地域での対話を大切にしていきたいです。
- 「地域包括とは？」というテーマに踏み込んだ分科会でとても参考になりました。地域福祉活動にウエイトを置く者として、しっかりと地元発で発信、提案できるようにしていきたい。

「生活困窮者自立支援のススメ方・入門編」

パネラー

①コンソーシアム

名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター名駅

(名古屋市社会福祉協議会) センター長 兼 主任相談支援員 大熊 宗 磨

名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター名駅

(NPO 法人 ICDS) 就労準備支援員 石川 貴 晴

②直営

駒ヶ根市民生部福祉課 障がい福祉係

係長 松井 みすづ

③委託

沖縄県労働者福祉基金協会

沖縄市就職・生活支援パーソナルサポートセンター 主任相談支援員 永吉 哲三

④地域づくり

山形市社会福祉協議会 地域福祉部門

統括主幹 鈴木 弘一

コーディネーター

日本福祉大学 社会福祉学部

教授 原田 正樹

当分科会の担当理事である全国社会福祉協議会常務理事の渋谷篤男さんから、「必須・任意の事業の組み合わせだけではなく、福祉相談や就労相談、経済相談、地域支援といった各関係者の知見とノウハウを融合させないと、一人の人を支えることができないという問題意識に立ってこの分科会は設定された」と説明があった。

コンソーシアムの事例

コンソーシアムの事例として、自立相談支援事業などを受け持つ、名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの取り組みが紹介された。そのメリットは、複数の団体により互いの得意・不得意を補って運営できることや、初期相談から各事業を視野に入れた面談が可能なこと、情報共有が容易であることが挙げられた。他機関・団体とも連携し、役割分担を決めて合意していくことを大事にしている。課題は、行政との分担や教育分野との

つながりの弱さだという。

直営の事例

行政による直営の事例として、長野県駒ヶ根市の取り組みが紹介された。直営のメリットは、生活保護と同じ部署のためケースワーカーとすぐ相談できることや、相談員が市の職員のため、庁内との連携がとりやすいことだ。庁外とも連携をし、社会福祉協議会、任意事業委託先事業所、地域包括支援センター、児童福祉担当が集まって意見交換をし、就労準備支援事業については合同会社に依頼をし

ている。直営の課題としては、新しいアイデアや展開が弱いところだという。

委託の事例

委託の事例として、沖縄県労働者福祉基金協会の取り組みが紹介された。

委託先として事業の広報・周知に力を入れ、関係機関と月1回の支援調整会議などを行う。医療機関やスーパー、金融機関などとのネットワークを広げた結果、企業や機関からの相談委託も増えてきた。

生活困窮者自立支援を通じた地域づくり

後半は、山形市社会福祉協議会の地域づくりの取り組みが報告された。社協として、地域福祉活動計画を策定し、福祉協力員活動から始まり、町内会単位での福祉関係者の集まりの推奨、隣近所の助け合いを広める運動へと、活動を積み上げてきた。現在は、第4次地域福祉活動計画として、市内にある社会福祉法人で連絡会議をつくり、法人による社会貢献活動を推進している。

社協で行ってきた福祉協力員の活動が、地域住民からの隠れたニーズの発掘につながっている。現在は課題でもあったアウトリーチを展開していくために、コミュニティーソー

シャルワーカー5人を配置し、受託した13人の生活支援コーディネーターとともに活動している。同事業を受けて、地域の社会資源・つながりづくりという視点から、個別支援をとおして地域づくりや支援が必要な人を地域で支える方向へと社協の地域へのアプローチを転換している。それに合わせた職員の育成が今後の課題でもある。

まとめ

コーディネーターを務めた日本福祉大学社会福祉学部教授の原田正樹さんは、「生活困窮者自立支援で地域づくりが強調されるのは、地域福祉の問題の背景に社会的孤立の問題があるからだ。そこにどうアプローチするかという視野をもたなければならない」と話す。

最後に、原田さんは「同制度は、さまざまなアイデアを出して、さまざまなことに取り組みながら経験知を積み上げていくしかない。また次年度以降、今大会で経験知を出し合い考えていく学びができればと思う」と結んだ。

参加者の声

- ・連携のさまざまな方法についての報告が参考になりました。直営、委託、コンソーシアムのそれぞれの利点を活かしており、当センターは委託ですが、これからの原動力になりました。
- ・実施の組み立てはいろいろだと思う。が、連携を行ううえで制度での連携だけでなく、生活者が生活者として生きていくこの制度の肝の部分はどう大切にしていくか。この肝も合わせた連携をどう図っていくかが、この制度を活かすか殺すかになるのではないかと考える。

「自立支援のための家計相談支援活用術

—めざせ必須事業！—

パネラー

阿蘇市市民部市民課生活相談係 主任相談支援員 佐藤 剛 士
 座間市福祉部生活援護課 自立サポート担当 主査（主任相談支援員） 林 星 一
 野洲市市民部市民生活相談課 課長補佐 生水 裕 美
 徳島市社会福祉協議会 徳島市生活あんしんサポートセンター センター長 木村 泰之

コーディネーター

生活協同組合連合会 グリーンコープ連合 常務理事 行岡 みち子

多重債務の人は借金問題の背景に税金の滞納、生活費の滞納、親の介護、本人の病気などさまざまな生活課題を抱えている。家計を客観的に見ることで本人の暮らしのモチベーションを上げる有効な手段となっている家計相談について、討議が行われた。

相談者の自己決定を支援する

熊本県は、4つの任意事業をすべての福祉事務所の設置自治体で実施しており、人口2万8,000人、高齢化率34%の阿蘇市では、昨年度、自立相談支援事業と家計相談支援事業の昨年度の実績は、新規相談が77件、プラン作成が54件あった。その中でも家計相談支援事業が41件で、一番利用実績が多くなっている。

市役所が持っている相談者の個人情報、相談者の同意を基にリアルタイムにデータ上で閲覧できる権限を職員が持っているため、申告のやり直しをすることでいろいろな制度を利用できるようになり、相談者に「来てよかった」と実感してもらっている。

相談の際にはいろいろな選択肢を用意し、相談者に選んでもらう。その選択肢に力を注

いで支援をしている。

家計相談から状況を 複合・複眼的に把握

約13万人が暮らす神奈川県座間市では、家計相談支援事業は市社協に委託している。県内の一般市の中で生活保護率が一番高いこともあり、生活課題の多くが家計に関係していることから取り組むことになった。

相談内容から少しでも家計相談の必要があると判断した場合は、初回の面接から家計相談員が同席する。新規の受付件数のうち57.6%に同席し、そのうち家計相談支援をプランに盛り込んだケースは23%になっている。

家計相談員が相談に同席することで生活困窮要因を見つけるのが早くなり、家計の状況が目に見えることで課題解決に向けた整理がつきやすくなった。家計相談からさまざまな

課題が見つかることもあり、対象者の状況を複合・複眼的に把握できるようになった。

「チームで戦わなければ相談者の支援はできない」

徳島市では、自立相談、家計、就労担当という機能を社会福祉協議会、就労準備、学習支援を労働者福祉協議会という形で市から委託されている。

市社協では、判断能力が不十分な人に対して、金銭管理や福祉情報の提供をする日常生活支援事業に取り組んでいた。そうしたノウハウが家計相談でも生きている。

自立相談と家計相談、就労担当との連携を意識して、毎朝 30 分のミーティングを行い、情報共有をはかっている。「チームで戦わなければ相談者の支援ができない」という思いで、この時間を大切にすることを心がけている。

「レシートから相談者の状況に気づく」

人口 5 万人の滋賀県野洲市では、生活困窮者支援制度については、市民部の市民生活相談課が担当し、直営で自立相談支援事業と家計相談支援を実施している。市役所の利点を生かしたアウトリーチとして納税推進課等が

税滞納などで困窮状態の人を発見した場合に、市民生活相談課につないで支援する仕組みをつくっている。

家計相談では、相談者の課題がレシートから見えてくることも多い。小さな子どものいる家庭が深夜にコンビニエンスストアに買いものに行っていることからネグレクトを発見し家庭児童相談室につないだり、頻繁に料理酒を買っている高齢者のアルコール依存に気づき、地域包括支援センターにつないだこともある。

家計収支表を作成し、減免や就学援助申請などさまざまな制度を活用することで、家庭に必要な収入額がわかってくる。結果、無理をせずに働くことでその人に合った仕事を長く続けることができるようになった。

「めざせ必須事業、位置づけや必要性を訴えていく」

報告を受け、コーディネーターの生活協同組合連合会グリーンコープ連合常務理事の行岡みち子さんは、「家計相談支援員の位置づけや必要性を伝えていくことが必要。家計相談が必要な事業として認めていただけるように頑張りたい」と締めくくった。

参加者の声

- ・自立支援事業と家計相談支援事業は切り離せない、改めて家計相談支援の重要性を感じました。相談者の抱える課題全体を「見える化」するために家計相談が有効で、果たす役割は大きいと思います。全国の自治体にこの考えや取り組みが広がることを願っています。
- ・家計から見えてくるものが多くあることで、家計相談がいかに大切かを改めて感じ、自分が相談を受けたとき、いかに気づき、関係へつなぐことができているかと反省させられました。自立から家計につながりような関係ではなく、家計がつなぐような気持ちを持ち、すべての相談の入り口に立ちたいと思いました。

「生活困窮者自立支援制度」における アウトリーチ（訪問支援）

パネラー

ホームレス自立支援センター北九州
JYC フォーラム
認定 NPO 法人育て上げネット

施設長 山田 耕 司
事務局長 穴 澤 義 晴
理事長 工 藤 啓

コーディネーター

NPO 法人 NPO スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷 口 仁 史

分科会 9 は、登壇者の取り組みからアウトリーチの位置づけ、課題を抽出したうえで、課題を共有しながら議論を深めていく形で進められた。

関わる人すべてが実践者

JYC フォーラム（若者支援全国協同連絡会）は、ひきこもりの支援者の学習会から始まった。不利な状況に立たされた若者がどう社会の主体になっていくのかを、支援員も研究者も当事者もみんなが実践者だという思いで取り組んできた。

アウトリーチでは、「誰に関わるのか」「生活困窮者支援としてどこまで関わるのか」「本人が次に出ていく一步を踏み出す場所としての出口をどう創造ができるのか」の3点がポイントとなる。大事なことは、家族全員を支えるという思いだ。

地域の民生委員が情報を持っているが、アプローチが分からずに困っていると聞き、10～20人程度の説明会を開催している。ひきこもりの人を抱えている家族が民生委員に相談することで、訪問支援に向けての一步が始まっている。

伴走型支援の方向性は参加と自立

生活困窮者は、経済的困窮と社会的孤立という2つの課題を抱える。ホームレス自立支援センター北九州施設長の山田耕司さんは、「伴走型支援の方向性は参加と自立」と言う。まず参加し、そこから働こう、社会につながろうという意欲が生まれてから自立に向かうと考えているからだ。

ホームレス支援だけではなく、「子ども・家族 marugoto プロジェクト」という子どもがいる世帯の支援もしている。子どもを入り口にしたアウトリーチであり、子どもと関わることによって、その親にも関わり、家庭の支援へとつなげていく。

山田さんは、「アウトリーチは機会・手段であり、万能ではない。受け皿と一体的に関わることでより効果を発揮する」と語った。

行政と対等な立場で協働

認定 NPO 法人育て上げネットは、未就労の若者の支援を展開している。家庭の困窮と低学歴が貧困の連鎖を生み出しているの、進学者が少ない高校への出前授業や、教室を借りて支援をしている。最近では小4から中3までの生活保護受給世帯、生活困窮家庭の子どもたちの学習と生活支援を見て、家族に対しての相談支援もしている。また、民間の支援として就労支援プログラムも行っている。

育て上げネットでは、民間資金提供者から資金を得て、兵庫県尼崎市で「ソーシャル・インパクト・ボンド」に取り組んでいる。尼崎市と協働して生活保護受給者および生活保護家庭に扶養されている15歳から39歳で、既存の就労支援および支援機関に全くつながっていない人に対してアウトリーチをかける事業だ。民間から資金提供を受けることで、委託をする側、受ける側にはならず、行政との連携がスムーズに進んだ。

資金は、倫理観を持ち、その人の支援に必要なことであれば、自由に使うことができる。研修講師にも一緒にチームに入ってもらい、活動をしている。さらに、第三者評価があり、小さな変化にも評価指標を立てているため、成果が目に見えやすい。

理事長の工藤啓さんは、「クリーニング屋のおばちゃんが地域のアウトリーチャーになっているなど、悩みを吐露しやすい場所、人に対してもアプローチすることも大事」と話した。

価値観のチャンネルを合わせる

コーディネーターを務めた NPO 法人 NPO スチューデント・サポート・フェイス代表理事の谷口仁史さんは、自身の実践も紹介しながら、「アウトリーチで本人に出会える瞬間はたった一度きりのわずかな時間かもしれない。本人がどんなことに興味・関心があって、何が好きで何が嫌いなのかを理解して、価値観のチャンネルを合わせてアプローチをしないと、信頼に足る人なのかどうかを本人が判別できない」と話した。そのうえで、「どんな境遇の当事者も見捨てないという使命に気持ちを一つにしていければ」と会を締めくくった。



参加者の声

- ・アウトリーチの具体的な進め方はとても参考になり、わかりやすかったです。さらにアウトリーチだけでなく、若者への支援という意味でも、たくさんのヒントをいただきました。ホームレスの若者の中にはひきこもり経験者も少なからずいます。そうした人との関係構築にもつながる話だと思いました。
- ・学校の問題や家庭の問題も複合的に絡みながら若者の就労状況も厳しい中、若者の支援、社会参加、生き延びていくことについて深く考えさせられました。

「神奈川の市民参加によるネットワーク型支援の課題と可能性」

パネラー

一般社団法人インクルージョンネットかながわ	代表理事	鈴木晶子
ボランティアグループすずの会	代表	鈴木恵子
一般社団法人神奈川県生活サポート	専務理事	石上恵子
日本労働者協同組合連合会 センター事業団 神奈川事業本部	本部長	尾添良師
生活クラブ生活協同組合	副理事長	城田喜子
生活クラブ生活共同組合 たすけあいネットワーク事業部新規事業推進室	室長	山本和男

コーディネーター

立教大学 コミュニティ福祉学部	教授	藤井敦史
-----------------	----	------

.....

いろいろな問題を抱えた生活困窮者を支援するためには、いろいろな支援機能をつなげたり、制度と制度外のものをつなげるなど、ネットワークをつくる必要がある。神奈川で活動する5団体がどのようにして横につながぐことを可能にしてきたのかが話し合われた。

住民による地域の関係づくり

ボランティアグループすずの会は、川崎市宮前区野川という約3万人が住む町内会での活動だ。人を知り、地域を知り、つながりを考え、地域にある活動はすべて生かしきる。そして足りないことは生み出していくことを基本に活動してきた。

活動はミニデイサービス、専門職を交えたネットワーク会議「野川セブン」、気になる人を真ん中にしたご近所サークル「ダイヤモンドクラブ」だ。ダイヤモンドクラブでは、気になる人がいたらまず集まってもらい、いざというときにお手伝いできるような顔の見える関係づくりを意識している。

3年前から一軒家を借り、地域包括ケアの総合事業、住民主体サービスに向けたモデル

事業に取り組んでいる。

三団体で生活困窮者の暮らしを支える

神奈川県生活サポートグループは、一般社団法人神奈川県生活サポート、一般社団法人神奈川県生活サポート基金、一般社団法人ラヴィ・アシスタンスの3団体で構成され、多様な支援で生活困窮者の暮らしを支えている。

地域の民生委員から、元会社の社員寮を活用できないかと相談があり、路上生活者自立支援施設「ハーバー宮前」にした。入居者は40～60歳代の男性が多く、貧困家庭での生育歴が学歴の低さにもつながっている。依存傾向や持病、借金などを抱えており、精神的にもものすごく不安定だ。

ハーバー宮前での支援は、日常的な生活相談、障害者手帳の申請、緊急対応、就労支援、

通院同行、服薬管理など。「利用者に完全就職は難しいからこそ、生活支援付きの多様な住まいが必要」と一般社団法人神奈川県生活サポート専務理事の石上恵子さんは話す。

組合員同士の助け合い制度から 生活再建事業へ

生活クラブ生活協同組合は、地域の助け合い、支え合いをより強めていくことが必要だという考えのもと、組合員同士の助け合い制度の基盤を持って生活困窮者支援に取り組んできた。

2016年4月から県の事業を受託し、生活再建事業に取り組んでいる。多重債務の相談と家計相談の2本柱で、面接相談では法律相談員と生活相談員が相談に応じている。

面接では多くの相談者が不安を抱えて来所する。「相談者と短い時間で信頼関係をつくり、生活の内実を探りながら立て直しを図ることが大事」とたすけあいネットワーク事業部新規事業推進室長の山本和男さんは語る。

仕事起こしと生活支援事業を 結びつける

ワーカーズコープとワーカーズ・コレクティブ協会、ワーカーズコープ・キュービックという神奈川の協同労働3団体は、2011年に就労困難な若者による仕事起こし事業のプロジェクト実行委員会を結成した。若者の意欲喚起、就労創出、仕事起こしと生活支援事業を結んで仕事を起こし、双方の課題解決が目的だ。

生きづらさを抱えていても寄り添ったことで生きがいを見つけた人がいることから、自

前で就労支援センターを立ち上げた。しかし、制度に乗れない人は、行動を起こさなければ存在が分からない。日本労働者協同組合連合会センター事業団神奈川事業本部部長の尾添良師さんは、「大事なのは地域であり、ネットワークで支援すること」と話した。

困窮者も支援者も地域の住民

一般社団法人インクルージョンネットかながわは、鎌倉市の生活困窮者自立相談支援事業と藤沢市の就労準備支援事業のほか、鎌倉市で子ども支援事業に取り組んでいる。自主事業として食事会や居場所の事業、相談事業をしている。

そこで働くひきこもり歴がある若者は、今不登校でひきこもっている中学生や小学生との相性がいいなど、いろいろな人に活躍してもらう場がある。

代表理事の鈴木晶子さんは、「困窮者も支援者も地域の住民。自分たちの地域をどうするか、この人をどう支えるのかという目線を合わせての連携が必要」と語った。

統合と多様性のバランス

報告を受け、立教大学コミュニティ福祉学部教授の藤井敦史さんは、「コミュニティをつくるときには、統合と多様性のバランスがポイント。いろいろな団体がつながることで政治的なパワーも持つことができるし、政策提言もしていける。この分科会が、神奈川の中で緩やかなつながりのきっかけになれば」と会を締めくくった。

参加者の声

- ・ネットワーク型の支援は、多様な機能を用意する意味からも重要だと感じる。資金的側面でどう安定した仕組みを作れるのか、多くの地域住民の理解と資金的支援を得るためにはどうすればよいのか考えさせられた。

「震災と地域セーフティネット」

基調講演

「被災者生活再建支援と生活困窮者自立支援の親和性」

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター

研究員 菅野 拓

パネラー

公益財団法人共生地域創造財団

事務局長 多々良 言 水

仙台市健康福祉局生活再建推進部 生活再建推進室

室長 西崎 文雄

日本弁護士連合会 災害復興支援委員会

委員長 津久井 進

熊本市政策局復興部 住宅再建支援課

主幹 下錦田 英夫

コメンテーター

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター

研究員 菅野 拓

コーディネーター

一般社団法人パーソナルサポートセンター 代表理事（弁護士）新里 宏二

災害時の被災者の支援と生活困窮者の支援には共通性がある。被災者支援も、一人ひとりを大切にするという困窮者支援の位置づけを持った形にすることが求められている。

被災者支援と困窮者支援の共通項

分科会 11 は、阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター研究員の菅野拓さんの基調講演で幕を開けた。

東日本大震災では、避難所のキャパシティを超える被災者がいたため、自宅が損壊しながらも住み続けざるをえない在宅被災者が、被災者支援の基本的な枠組みから漏れてしまっていた。

仙台市では、「被災者生活再建推進プログラム」を策定し、支援関係者によるワーキングを通じて個別支援計画を作成するなど、被災者個々の状況に応じた支援を行ってきた。

菅野さんは、「被災者の持続可能な暮らしを取り戻すことが基本的な復興であり、災害を困窮と置き換えると、生活困窮者が自立し

た生活に向かうことと共通する」と話した。

関係的困窮を防ぐ

ホームレス支援全国ネットワーク、グリーンコープ、生活クラブで構成される共生地域創造財団は、東日本大震災の直後から岩手県大船渡市で物資支援を始めた。しかし、在宅被災者には物資も情報も届いていないことがわかり、大船渡市から委託事業を受け、戸別訪問支援を開始した。

物理的困窮だけではなく、つながりを失うという関係性の困窮を防ぎ、寄り添い型の支援を志してきた。生活状況や健康状況を聞き取り、支援機関に届け、必要な制度につなぐことができたが、孤立、孤独の問題は増加していて、お茶会やコミュニティ農園でつながりをつくる活動をしている。

地域課題解決のノウハウが 被災地で培われる

東日本大震災後、仙台市が取り組んだ生活再建支援には、①戸別訪問による生活の実態や再建の意向調査、②調査結果から傾向や課題の分析、③関係機関、関係団体、NPOとの情報共有と、役割分担による支援、という3つのポイントがある。

生活再建に向けては、住まいの再建だけでなく、日常生活の維持にも留意し、支援やアプローチをした。災害公営住宅への入居後のフォローアップも必要だ。

「地域課題を解決するための仕組みづくりやそのノウハウが被災地で培われつつある」と仙台市健康福祉局の西崎文雄さんは話す。「誰かが誰かを気にかけられる地域が最大のセーフティネットなのでは」と語った。

みなし仮設にもつながりの支援を

熊本地震では、約11万軒程度の住居被害が判明し、避難者数は最も多い時期で約11万人だった。

熊本市では、仮設住宅などに入居している人の困りごと、健康面の不安などを支援するために実態調査を行っている。約6割は自主再建だが、健康面や経済的な課題を抱えている人には、医療や介護などの福祉サービス、恒常的な住居の確保に向けた支援をしている。

参加者の声

- ・震災の災害支援と貧困支援が驚くほど似ていてびっくりしました。災害が起こってからでは遅い。早急に各自治体で社会保障とセットで語られるべきものだと感じました。
- ・あまり触れることのない内容だったが、気になっており、参加しました。仙台、熊本の状況を聞いたこと、また、自分たちのいる場でも起きるかもしれないということを感じられた会でした。

みなし仮設では地域とのつながりの希薄化が懸念されるため、民生委員や自治会関係者には、転入者にも気軽にまちづくりに参加できるような配慮を依頼している。

災害時の対応を平常時から考える

日本弁護士連合会では、内閣総理大臣、復興大臣等に宛てて2月19日に「被災者の生活再建支援制度の抜本的な改善を求める意見書」を提出した。

被災者は住まいだけではなく、暮らし、仕事、家族など多くのものを失う。被災者カルテをつくり、住宅、仕事などをチェックし、個別対応をする福祉の手法を災害分野にも取り入れるべきという内容だ。

復興支援委員会委員長長の津久井進さんは、「災害時は、すべてを総動員して地域力を回復しなければならない。そのための対応を考えておく必要がある」と話した。

困窮者支援の研修でも 災害対応の学びを

コーディネーターを務めた一般社団法人パーソナルサポートセンター代表理事の新里宏二さんは、「生活困窮者自立支援法で、一人ひとりを大事にした支援をすることは、被災者支援の共通理解となった。生活困窮者自立支援の研修でも、災害に特化した課題を学習し、いざというときに支援ができる体制をつくれば」と会を締めくくった。

第3回

生活困窮者自立支援 全国研究交流大会

「広範なプレーヤーと共に - 制度の見直し充実に向けて！」

開催日

2016年11月12日(土)・13日(日)

会場

川崎市教育文化会館 / 1日目全体会

慶応義塾大学 日吉キャンパス / 2日目分科会

主催 / 一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

開催趣旨

生活困窮者自立支援法に基づく『人に着目した』各地の取り組みは2年目に入り、一定の前進と課題を明らかにしつつあります。この制度がこれまでにない新しいものであるだけに、地域実情に応じた多様な取り組みとなっていることが特徴と言えます。来年はこの制度の施行後3年目を迎え、制度の見直しが想定されています。地域の多様な実践に携わる私たちがその経験を持ち寄り、学びあい支えあうことがなにより大切です。そして携わる人たちの横断的なネットワークを広げながら、制度を如何に見直し、充実するのかをともに考えましょう。全国の支援員及び諸団体、行政等関係機関、学識者が一堂に介した第3回研究交流大会を、神奈川県川崎市、慶応義塾大学日吉校を会場に開催します。

第3回

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

「広範なスレーヤーと共に - 制度の見直し充実に向けて！」

開催日

2016年11月12日(土)・13日(日)

会場

川崎市教育文化会館

〒210-0011 神奈川県川崎市川崎区富士見2-1-3

慶応義塾大学 日吉キャンパス

〒223-8521 神奈川県横浜市港北区日吉4-1-1

■参加費

1人10,000円(※会員は7,000円。なお年会費は3,000円)
学生の皆さまには、通常どおり10,000円の請求をさせていただきますが、大会当日、学生証をご持参いただきますと、当日受付カウンターで3,000円を返金させていただきます。

■参加定員

1,500人

■申込締切

2016年10月17日(月)

※ただし、会場の都合により定員1,500人に達した時点で申し込みを締め切らせていただくこともあります。

■昼食

セミナー2日目の、昼食予約(※お弁当1食、お茶付/800円)を受け付けております。参加申込書の弁当欄のAまたはBに○を記載してください。

※生活困窮者自立支援全国ネットワーク会員(参加費)について
生活困窮者自立支援全国ネットワークにご入会いただいた場合は、参加費7,000円にて大会参加が可能です。(年会費3,000円/懇親会費は別途) ※詳細は開催要綱に同封されている会員加入のご案内をご参照ください。

第1日目 11/12(土)

12:00~12:35

開

会

主催者あいさつ歓迎・来賓あいさつ

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 岡崎 誠也
(高知市 市長)

川崎市 市長 福田 紀彦
厚生労働省社会・援護局 局長 定塚 由美子
慶応義塾大学 塾長 清家 篤

12:35～13:25

基調鼎談 「生活困窮者支援が切り拓くもの～制度見直しに触れて～」

生活困窮者自立支援法は今、何を明らかにしながらどこに向かおうとしているのか。
制度見直しに触れて語り合います。

鼎談者

東京大学 名誉教授	大森 彌
中央大学法学部 教授	宮本 太郎
厚生労働省社会・援護局 生活困窮者自立支援室 室長	本後 健

13:25～13:45

国会議員編 「政治の力で生活困窮者支援を支える 決意表明」

生活困窮者自立支援法に理解のある政治家が本法を支える決意を語ります。

自由民主党	衆議院議員	とかしき なおみ
民進党	衆議院議員	細野 豪志
公明党	参議院議員	山本かなえ

コーディネーター

中央大学法学部	教授	宮本 太郎
---------	----	-------

13:45～15:05

自治体編 「困窮者支援で今こそ自治体政策転換」

新法を生かし、まちづくりと繋がる政策に舵を切った全国の首長の想い、熱く語ります。

パネラー

弘前市(青森県)	市長	葛西 憲之
北栄町(鳥取県)	町長	松本 昭夫
名張市(三重県)	市長	亀井 利克

コーディネーター

慶応義塾大学経済学部	教授	駒村 康平
------------	----	-------

15:05～15:25

休憩

15:25～16:05

特別講演 「希望学から考える困窮者支援」

支援を通じて、困窮者の、支援者の、そして日本社会の希望を切り拓くことができるか？
希望学の視点から困窮者支援の可能性を探ります。

東京大学社会科学研究所	教授	玄田 有史
-------------	----	-------

16:05～17:25

徹底討論 「孤立させず、地域でつなぎささえるには」

社会的孤立は誰にでもどこにでも起こりうる。助けてと言える地域社会を生み出すには、手をつなぐには…

パネラー

全国コミュニティライフサポートセンター	理事長	池田 昌弘
法政大学現代福祉学部	教授	湯浅 誠
長野県社会福祉協議会相談事業部自立支援グループ	主事	山崎 博之
NPO法人ワークーズ・コレクティブ協会	専務理事	岡田 百合子

コーディネーター

NPO法人抱樸(福岡県北九州市)	理事長	奥田 知志
------------------	-----	-------

18:30～20:00

大懇親会

分科会1 「雇用・地方創生と自治体の困窮者支援」

～就労訓練事業等から見える雇用、「ひとの創生」、「一億総活躍」～

就労訓練事業など、自立就労支援メニューの開発可能性は広がりました。メニューが実施される働く現場、企業等の生産活動の場にメニューを推進する支援側がどこまで踏み込んでいるか、企業等へのアプローチのディテール、特に(無料)職業紹介の権能をどう使いこなしているかに迫ってみるとともに、そうした支援メニューの展開から見てくる雇用や「ひとの創生」「一億総活躍」の姿を議論します。

パネラー

一般社団法人栃木県若年者支援機構「しごとや」

代表理事 **中野 謙作**

伊丹市健康福祉部生活支援室

室長兼自立相談課長 **松尾 勝浩**

だいJOBセンター

センター長 **吉田 直弘**

有限会社ティ・エヌ・ティ 代表取締役 **森園 仁美**

コーディネーター

A' ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター)

就労支援室 室長兼自立相談課長 **西岡 正次**

一般社団法人栃木県若年者支援機構「しごとや」(栃木県宇都宮市) 子ども若者支援を続けて21年。不登校支援から始まった活動は居場所、学習支援などを経て社会に出て働く一歩手前の支援が必要と2010年4月に同法人を設立。

だいJOBセンター(神奈川県川崎市)

川崎市の生活困窮者支援の相談窓口として、平成25年12月に開設された。センターの就労支援においては、市内の支援機関と連携するとともに、協力企業の開拓、面接の同行など寄り添い型支援を行い、延べ800人以上を就労に結び付けている。

有限会社ティ・エヌ・ティ(鹿児島県鹿児島市)

自らの再就職活動の経験から女性の「働く」を支援する必要性を実感し、平成15年に女性ための再就職活動支援の様々なセミナーを企画・運営する会社を設立。女性のエンパワメントによる支援を行う。

A' ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター)

仕事力(ざから)を高めるオリジナル講座、再就職をめざす公共職業訓練、多様な人材と企業等をつなぐ就労支援事業、地域・自治体発の共生型人材・労働力開発など、職業教育と就労支援のハイブリッドな日本版コミュニティカレッジをめざす。

分科会2 「就労・労働の新しいカタチと担い手」

生活困窮者の就労支援は、相談者の状況が極めて多様であるために、丁寧な個別支援が必要です。そして、一人ひとりに応じた多様な就労先を開発することが、支援者の大きな仕事になります。この分科会では就労先を民間企業型、社会的企業・協同労働型、広域連携型の3類型に分類、それぞれ、支援者、働く当事者に登場していただき、就労先開発の「極意」に迫ります。

パネラー

<民間企業型>

当事者: 大里綜合管理株式会社工事部 **佐藤 修太郎**

大里綜合管理株式会社管理部 **木原 孝太**

企業者: 大里綜合管理株式会社 社長 **野老 真理子**

支援者: 東近江圏域働き・暮らし応援センター
"Tekito-" センター長 **野々村 光子**

<社会的企業・協同労働型>

当事者: ワークスコープ連合会・センター事業団
神奈川事業本部横浜中区地域福祉事業所 **萩原 政登**

支援者: ワークスコープ連合会・センター事業団
神奈川事業本部自立就労支援プロジェクト **鳴海 美和子**

<広域連携型>

当事者: 株式会社アグリ 農業実習生 **谷 洋介**

支援者: NPO法人おおさか若者就労支援機構 理事 **太田 光昭**

コーディネーター

社会福祉法人生活クラブ風の村 理事長 **池田 徹**

大里綜合管理株式会社(千葉県大網白里市)

創業42年、千葉の大網にて不動産建築管理業。25名のスタッフが本業の他に地域の方々とたくさんのボランティア活動をしており、ハンディキャップを持つ人や引きこもりの人たちの社会参加や就労準備の場になっている。

東近江圏域働き・暮らし応援センター"Tekito-"(滋賀県東近江市)琵琶湖と山との間で働く事を柱において、その人にとって「ちょうどいい働き方・暮らし方」を提案。企業や地域へ色んな方の「働きたい」の実現に向けたアイテムづくりを発信中。

ワークスコープ連合会・センター事業団神奈川事業本部

人と地域に必要な仕事を協同の力でつくる「協同労働の協同組合」。神奈川では地域の団体と連携を図り、困難のある人の就労支援から「まちづくり」「仕事おこし」を行っている。

NPO法人おおさか若者就労支援機構(大阪府泉佐野市)

2001年から若者の支援をはじめ、国の若者自立塾や地域若者サポートステーション事業などを実施し、青少年会館や青少年野外活動施設の指定管理事業にも取り組んでいる。

生活クラブ風の村(千葉県佐倉市)

ユニバーサル就労に取り組んできた経験を踏まえて県内8の自治体で生活困窮者自立支援事業を受託。他にNPOユニバーサル就労ネットワークちばでも2自治体で事業を行っている。「支援付き就労」という概念でユニバーサル就労システムの高度化を検討中。

分科会3 「地域で共に生きる!子ども・若者支援」

貧困の連鎖、子どもの6人に1人は貧困と言われる現代。貧困の中、困難を抱える子ども若者を支援し、共に生きる地域のあり方を考えます。

パネラー	全国子どもの貧困・教育支援団体協議会 代表幹事 青砥 恭 NPO法人 豊島子どもWAKUWAKUネットワーク 理事長 栗林 知絵子	NPO法人パノラマ 川崎市ふれあい館	理事長 石井 正宏 職員 鈴木 健
コーディネーター	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部 教授 新保 幸男		

全国子どもの貧困・教育支援団体協議会

「子どもの貧困」という問題に起因して、教育を受ける機会を失っている子どもたちの支援強化のため、日本各地で活動する教育支援団体をネットワーク化し、すべての子どもが夢や希望を持つことができる社会の実現を目指している。

NPO法人パノラマ(神奈川県横浜市中区)

若者と社会(雇用)の最初の接点となる高校生への就労支援に注力。進路未決定者の減少及び、中退者の減少を、校内での交流相談や、有給職業体験パイプラインなどの「予防型支援」に取り組む。

NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク(東京都豊島区)

地域の子どもの地域で見守り育てるために設立。教育格差、貧困の連鎖が広がるなか地域の子どもの、地域が見守り、学びや暮らしを有機的に支えるネットワークをつくり、子どもの未来を明るく変えていくために活動している。

ふれあい館(神奈川県川崎市)

基本的人権尊重の精神に基づき、差別をなくし、共に生きる地域社会を創造していくため、こども文化センターと、ふれあい館を統合施設として川崎市が設置。

分科会4 「まずは安心して住むことから!—これからの居住支援と住宅確保給付一時生活支援」

自立支援法における居住支援としては、住宅確保給付金と一時生活支援事業があります。両者が上手く機能しているのが検証すると共に、今後想定される居住問題を幅広く議論したいと思います。住居確保における困難、保証人確保、家賃問題、ケアの課題、空き家活用など居住についての広範な課題を取り上げ、地域における居住支援の総合的なあり方について議論します。

パネラー	日本社会事業大学専門職大学院 教授 井上 由起子 大牟田市居住支援協議会 大牟田市保健福祉部長寿社会推進課 主査 梅本 政隆	リクルートフォレントインシュア 取締役 豊田 茂 NPO法人自立支援センター ふるさとの会 常務理事 滝脇 憲
コーディネーター	大阪市立大学 都市研究プラザ 教授 水内 俊雄	NPO法人抱樸 理事長 奥田 知志

大牟田市居住支援協議会(福岡県大牟田市)

2013年に不動産関係団体、居住支援関係団体、行政、高等教育機関等が連携し、居住支援協議会を設立。生活困窮者を含めた住宅確保要配慮者に対し、空き家を住まいとして提供できる体制を構築している。また、空き家を地域の居場所にする取組みなど、活用方法の提案も行っている。

NPO法人自立支援センター ふるさとの会(東京都台東区)

生活困窮者が地域のなかで、安定した住居を確保し、安心して生活を実現し、社会のなかで再び役割や人としての尊厳・居場所を回復するための居住・生活支援を行っている。2015年より株式会社ふるさとの社会的不動産事業と連携し、空き家を活用した生活支援を進めている。

リクルートフォレントインシュア(東京都港区)

不動産賃貸領域における保証サービスを担い、保証人代行サービスを提供。入居者、オーナー、不動産管理会社それぞれが抱える課題の解決を図り、「住む」ということに対して安心できる社会の実現を目指す。

NPO法人抱樸(福岡県北九州市)

元北九州ホームレス支援機構。北九州市を中心に、下関市、福岡市にわたってホームレスの自立支援活動を行う。行政機関と連携することにより、これまで1700人を超えるホームレスの自立支援および自立後の生活支援を実施。

分科会5 「社会的自立ができない生きづらさを抱える若者がいる」

相談から「生きる力」の弱まりを感じる人が多い。「大人」になっても社会参加できない子どもがいます。親の死は社会的孤立・貧困に直結し社会基盤を脆弱にします。総合的な議論が必要です。

基調講演	沖縄大学	前学長・名誉教授 加藤 彰彦
パネラー	NPO法人くらし協同館なかよし 認定NPO法人文化学習協同ネットワーク	理事長 塚越 教子 理事 綿貫 公平
コーディネーター	生活サポート生協・東京	事務局 志波 早苗

NPO法人くらし協同館なかよし(茨城県ひたちなか市)

パルシステム茨城の閉鎖店舗を高齢者の要望で地域サロン(コンビニと公民館が一緒になった)へリニューアル。高齢者支援からリタイア男性の地域参加、子育てママ支援、障害者の就労支援。現在は子どもの貧困問題へウイングを広げる。

認定NPO法人文化学習協同ネットワーク(東京都三鷹市)

文化学習協同ネットワークは1974年より、子どもたちの学習支援や不登校児童・生徒の居場所づくり、若者の社会参加や就労支援を行ってきた。「自分らしく輝くために、学ぶ力を育てる、働く力を身に付ける」で「学び」「社会とつながる」「相談」という3つの場を作っている。

生活サポート生協・東京(パルシステム生活協同組合連合会)

パルシステム連合会と生活クラブ・東京が多重債務を解決するために生活サポート生協・東京を設立。現在は、相談・情報提供・人材育成を業としている。「くらしの相談ダイヤル」はどんな相談でも対応しており、社会のセンサーとしての役割も発揮している。

分科会6 「高齢者問題と地域包括ケアの包括化」

介護分野がそうであるように困窮者支援も“包括”がキーワードになっています。重なり合うような“包括”を整理しながら高齢者の80・50問題などを切り口に分野孤立ではなく、生活という括りでのどのような支援の在り方があるのかを話し合います。

パネラー

川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室

担当課長 **加藤 弘**

金沢市地域包括支援センターとびうめ

センター長 **中 恵美**

公益社団法人福井市シルバー人材センター

前常務理事・事務局長 **朝倉 由美子**

豊中市社会福祉協議会福祉推進室長

コミュニティソーシャルワーカー統括 **勝部 麗子**

コーディネーター

ルーテル学院大学 名誉教授
コミュニティ人材養成センター 所長

和田 敏明

公益社団法人福井市シルバー人材センター(福井県福井市)

シルバー世代が仕事や社会奉仕活動等を通じて、生きがいのある生活を送り、能力を生かしながら地域社会に貢献することを目的として設立。短期的または軽易で高齢者に向けた安全な仕事を紹介。ボランティア活動など社会貢献に役立つ事業の企画、運営、実施している。

分科会7 「生活困窮者自立支援のススメ方・入門編」

生活困窮者自立支援事業は、必須・任意の各事業の組み合わせにより成り立つだけでなく、福祉相談、就労相談、経済相談、地域支援など各関係者の知見とのノウハウが十分に融合して展開されることが必要です。各専門性をいかに生かし、総合的な相談支援を組み立てていくかを検討します。

パネラー

① コンソーシアム
名古屋仕事・暮らし自立サポートセンター名駅
(名古屋社会福祉協議会)
センター長兼主任相談支援員 **大熊 宗麿**

③ 委託・沖縄県労働者福祉基金協会
沖縄市就職・生活支援パーソナルサポートセンター
主任相談支援員 **永吉 哲三**

名古屋仕事・暮らし自立サポートセンター名駅
(NPO法人ICDS) 就労準備支援員 **石川 貴晴**

④ 地域づくり
山形市社会福祉協議会地域福祉部門 総括主幹 **鈴木 弘一**

② 直営
駒ヶ根市民生部福祉課障がい福祉係 係長 **松井 みずぶ**

コーディネーター

日本福祉大学社会学部 教授 **原田 正樹**

名古屋仕事・暮らし自立サポートセンター名駅

仕事のこと、家計のことに、家族のこと、生活のことなどさまざまな悩みを抱える方に専門のスタッフがひとりひとりの状況に寄り添いながら、解決に向けたお手伝いをさせていただいている。

沖縄市就職・生活支援パーソナルサポートセンター

本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援の実施と、地域における自立・就労支援などの体制を構築するとともに、できるだけ早期に支援が開始できるような地域環境を構築するなど、新しい生活困窮者自立支援制度の円滑な実施につなげることを目的とする。

分科会8 「自立支援のための家計相談支援活用術—めざせ必須事業！」

困窮者が家計の現状を意識することでどのような改善策がはかれ、未来が見えてくるか、家計相談支援の本質と支援のあり方を議論します。

パネラー

阿蘇市市民部市民課生活相談係
主任相談支援員 **佐藤 剛士**

野洲市市民部市民生活相談課 課長補佐 **生水 裕美**

座間市福祉部生活保護課自立サポート担当
主査 **林 星一**

徳島市社会福祉協議会
徳島市生活あんしんサポートセンター
センター長 **木村 泰之**

コーディネーター

生活協同組合連合会
グリーンコープ連合 常務理事
行岡 みち子

生活協同組合連合会 グリーンコープ連合(福岡県福岡市)

平和、環境、高齢者への在宅支援、子育て支援、生活再生事業などに積極的に取り組む。中でも家計の視点から、相談者の抱えている課題を見直し整えていくことに力を入れ、西日本を中心に7県で自立支援や家計相談支援、子ども支援、就労支援を実施。

分科会9 「生活困窮者自立支援制度」におけるアウトリーチ(訪問支援)

支援導入が難しい社会的引きこもり等、拒絶感、警戒感を持つ当事者の孤立をいかに解消するのか?~生活困窮者自立支援制度において重視されるアウトリーチ。支援手法の困難性から公的支援としてのノウハウの検証・蓄積が遅れており、一部では個人的資質に頼った訪問支援が展開されるなど課題が明らかになってきています。生活困窮者自立支援法の理念を遵守しつつ、支援に対する拒絶感、警戒感を持つ当事者にいかにアプローチすべきなのか?各分野における実践事例を通じて、生活困窮者自立支援制度において求められる、安全かつ効果的なアウトリーチの在り方を考えます。

パネラー

ホームレス自立支援センター北九州 施設長 **山田 耕司**
若者支援全国協同連絡会 事務局長 **穴澤 義晴**

認定NPO法人育て上げネット 理事長 **工藤 啓**

コーディネーター

NPOスチューデント・サポート・フェイス
代表理事 **谷口 仁史**

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

ホームレス自立支援センター北九州(福岡県北九州市)

2015年までに1,142人が利用(自立率89.8%)。2015年からは一時生活支援事業所として位置づけられている。施設を拠点に、巡回相談、生活相談、自立後のアフターサポート、生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業、NPO法人抱擁独立事業として子ども支援事業を実施。

若者支援全国協同連絡会(北海道樺戸郡月形町)

ひきこもりをはじめとする若者支援に関わる現場の人びとが、学びあい、議論することを通して実践・運動を育んでいくことのできる場の構築を目指した全国組織。年に1度全国各地で「全国若者・ひきこもり協同実践交流会」を開催。

認定NPO法人育て上げネット(東京都立川市)

すべての若者が社会的所属を獲得し、「働く」と「働き続ける」を実現できる社会をめざし、若者と社会をつなぐサポートを行う。若者当事者や保護者を支援するだけでなく、支援現場を可視化・体系化し支援者を育成する。

特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス(佐賀県佐賀市)不登校、ひきこもり、ニート等困難を抱える子ども・若者の自立支援に取り組む。家庭教師方式のアウトリーチを中核事業としつつ、職業的自立に至るまでの総合的な自立支援事業を展開。「どんな境遇の子どもも見捨てない!」、社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立を目指し、「協働型」、「創造型」の取組を推進している。

分科会10 「神奈川の市民参加によるネットワーク型支援の課題と可能性」

第1に、「地域づくり」や「インフォーマルなリソース」の活用など、行政が所管する制度としてできることの限界を超えて、生活困窮者一人ひとりが地域の中で人とつながるために、各制度の隙間になっているような部分も含めて市民がどのようにして支えていけるのか。第2に、こうした地域の多様な取り組みと制度がつながっていくために、市民はどうコーディネート力を発揮できるのか。第3に、そのような取り組みの中で、市民がつくる非営利協同の組織同士ならびに非専門家である市民と専門家・専門機関はどのように連携できるのか、も含め討議します。

パネラー	一般社団法人 インクルージョンネットかながわ 代表理事 鈴木 晶子	日本労働者協同組合(ワーカースコップ)連合会 神奈川事業本部 本部長 尾添 良師
	ボランティアグループ すずの会 代表 鈴木 恵子	生活クラブ生活協同組合 副理事長 城田 喜子
	一般社団法人神奈川県生活サポート 専務理事 石上 恵子	生活クラブ生協 たすけあいネットワーク事業部新規事業推進室 室長 山本 和男
コーディネーター	立教大学コミュニティ福祉学部 教授 藤井 敦史	

一般社団法人インクルージョンネットかながわ(神奈川県鎌倉市)
NPOや専門家が連携し、生活、仕事、住まい、経済的困窮、家族、心身などにさまざまな課題を抱え、社会的な孤立や排除など困難な状況にある人々に対して、包括的かつ継続的な支援を行う。

日本労働者協同組合(ワーカースコップ)連合会
センター事業団 神奈川事業本部

働く人びと・市民が、みんなで出資し、民主的に経営し、責任を分かち合せて、人と地域に役立つ仕事をおこす協同組合。神奈川事業本部では、清掃・緑化・子育て・高齢者・障がい者・公共事業・自立就労・食・農事業の分野で運営している。

ボランティアグループ すずの会(神奈川県川崎市)

高齢者、介護者のサポートからスタートし、気になる人の「つぶやき」を解決するため次々に活動を生み出している。公的サービスの隙間を埋める人のつながりは、すずの会の財産であり、地域力は実践から培ったもの。

一般社団法人神奈川県生活サポート(神奈川県横浜市)

生活困窮者の支援を補助金に頼らず自前でやってきた。当事者ニーズに応え、川崎市宮前区の路上生活者自立支援施設、障がい者グループホーム、就労継続支援B型事業所、シェアハウス、生活再生相談等の事業を県内に広げてきた。

生活クラブ生活協同組合(神奈川県横浜市)

共同購入事業、福祉事業、県認可共済事業を通して、高齢者と子どもの問題に取り組む、働く者の協同組合であるワーカース・コレクティブや社会福祉法人の設立を支え、神奈川県生活再生支援相談事業を受託している。

分科会11 「震災と地域セーフティーネット」

東日本大震災から5年が経過し、被災者の生活再建がすすむなか、生活困窮者自立支援の窓口が重要な役割を果たすことがわかってきました。被災地特有の課題に対して、生活困窮者自立支援制度がどのように活用されているのかを、具体的な取組内容から把握したうえで、近い将来、高い確率で発生する南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模災害に対し、生活困窮者自立支援事業は何かできるのか、うまく機能するためにはどのような準備が必要なのかを考えます。

基調講演	阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 研究員 菅野 拓
パネラー	公益財団法人共生地域創造財団 事務局長 多々良 言水
	仙台市健康福祉局生活再生推進部生活再生推進室 室長 西崎 文雄
	日本弁護士連合会 災害復興支援委員会 委員長 津久井 進
	熊本市政策局復興部 住宅再生支援課 主幹 下錦田 英夫
コメンテーター	阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 研究員 菅野 拓
コーディネーター	一般社団法人パーソナルサポートセンター 代表理事 新里 宏二

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター(兵庫県神戸市)

東日本大震災被災地における被災者生活再建支援・生活困窮者自立支援の事業立ち上げや各種調査を実施。NPO等のサードセクターや行政がどのように地域の諸制度にイノベーションをもたらしていくのかを研究している。

公益財団法人共生地域創造財団(宮城県名取市)

震災支援と現地の復興と、未来に向けた共生地域の創造を目的としてNPOと2つの生協が協働して設立。ホームレス支援全国ネットワークと、グリーンコップ共同体、生活クラブ連合会の3団体が、被災者支援共同事業体として組織され、東日本大震災の支援活動をおこなう。

一般社団法人パーソナルサポートセンター(宮城県仙台市)

2011年3月3日、伴走型の困窮者支援に取り組むためパーソナルサポートセンター(PSC)を立ち上げ後、3月11日東日本大震災が発生。仮設住宅の安心見守り、就労支援、生活支援などの活動を行う。仙台市など自治体からの委託を受け、自立相談支援にも取り組む。

会場のご案内

交通のご案内



川崎市教育文化会館
〒210-0011 神奈川県川崎市川崎区富士見2-1-3

アクセス方法

バスご利用の場合

川崎駅東口より、12番・14番乗り場から乗車、「教育文化会館前」下車

徒歩の場合

川崎駅東口より約1km、15分



慶応義塾大学 日吉キャンパス
〒223-8521 神奈川県横浜市港北区日吉4-1-1

アクセス方法

電車ご利用の場合

日吉駅(東急東横線、東急目黒線/横浜市地下鉄グリーンライン) 徒歩1分

参加申し込みについて

参加にあたっては、本開催要綱に同封しております「参加・宿泊・懇親会等の申し込みのご案内」をよくお読みいただき、「第3回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」参加申込書にご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申込みください。

生活困窮者自立支援全国ネットワークにご入会いただいた場合は、参加費7,000円にて大会参加が可能です(年会費3,000円/懇親会費は別途)。2日目は、午前・午後の分科会の中から、それぞれ希望する分科会番号を第3希望までご記入ください。ただし、会場定員数の関係で、希望される分科会にご参加いただくことができない場合がありますので、ご了承ください。

セミナー2日目の昼食予約(※お弁当1食、お茶付/800円)を受け付けております。参加申込書の弁当欄のAまたはBに○を記載してください。

請求書と参加券の送付

参加申込書受け付け後、参加費用請求書と参加券を郵送いたします。グループでお申込みの方に関しては、代表者に一括して送付します。

参加申込に関するお問い合わせ先

(株)JTBビジネスネットワーク JTB東北ECデスク「第3回生活困窮者自立支援全国研究交流大会係」
〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-23-14 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル7F
TEL/0120-989-960(フリーダイヤル) FAX/0120-937-224 (営業時間)平日9:00~18:00(土日祝/休み)

内容に関するお問い合わせ先

「第3回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」
事務局:全国コミュニティライフサポートセンター
〒981-0932 宮城県仙台市青葉区本町16-30 シンエイ木町ビル1階
TEL/022-727-8730 FAX/022-727-8737
大会URL:www.life-poor-support-japan.net

申込締切日

2016年10月17日(月)

※ただし、会場の都合により定員1,500人に達した時点で申し込みを締め切らせていただくこともあります。

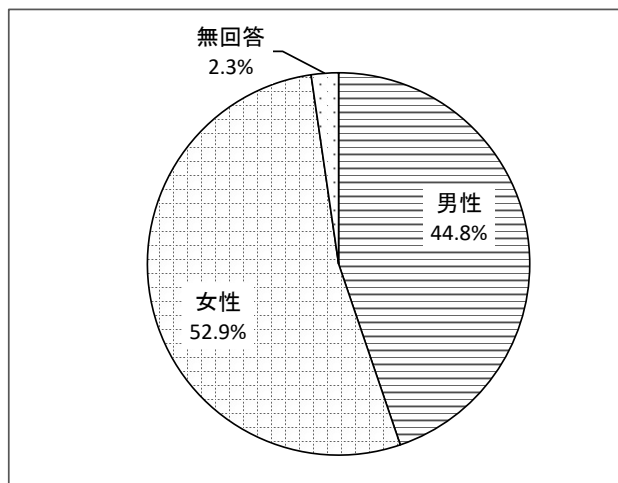
第3回生活困窮者自立支援全国研究交流大会

2016年11月12 - 13日 【アンケート集計】

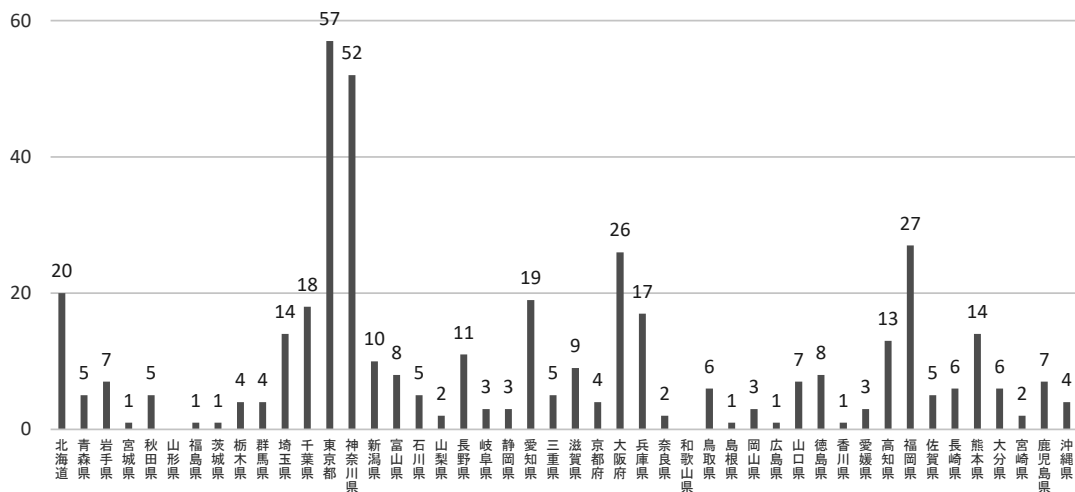
【 所属 】

① 性別

男性	214	44.8%
女性	253	52.9%
無回答	11	2.3%
合計	478	



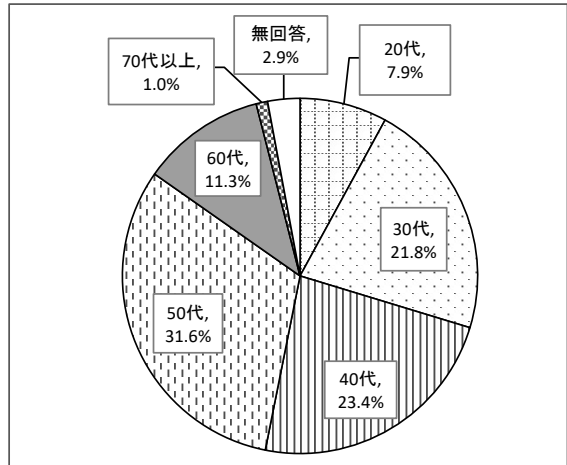
② 住所 (アンケート回答者)



北海道	20	東京都	57	滋賀県	9	香川県	1
青森県	5	神奈川県	52	京都府	4	愛媛県	3
岩手県	7	新潟県	10	大阪府	26	高知県	13
宮城県	1	富山県	8	兵庫県	17	福岡県	27
秋田県	5	石川県	5	奈良県	2	佐賀県	5
山形県	0	福井県	0	和歌山県	0	長崎県	6
福島県	1	山梨県	2	鳥取県	6	熊本県	14
茨城県	1	長野県	11	島根県	1	大分県	6
栃木県	4	岐阜県	3	岡山県	3	宮崎県	2
群馬県	4	静岡県	3	広島県	1	鹿児島県	7
埼玉県	14	愛知県	19	山口県	7	沖縄県	4
千葉県	18	三重県	5	徳島県	8	無回答	51

③ 年代

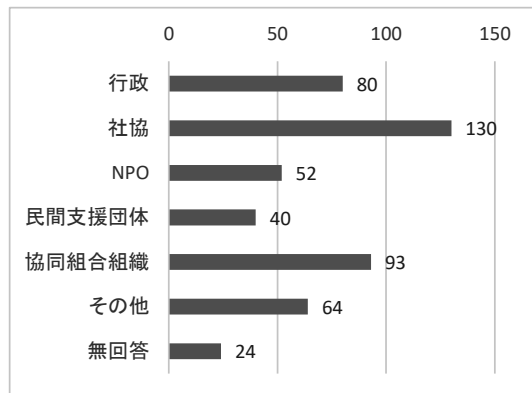
10代	0	0.0%
20代	38	7.9%
30代	104	21.8%
40代	112	23.4%
50代	151	31.6%
60代	54	11.3%
70代以上	5	1.0%
無回答	14	2.9%
合計	478	



④ 所属

行政	80	16.6%
社協	130	26.9%
NPO	52	10.8%
民間支援団体	40	8.3%
協同組合組織	93	19.3%
その他	64	13.3%
無回答	24	5.0%
合計	483	

※複数回答



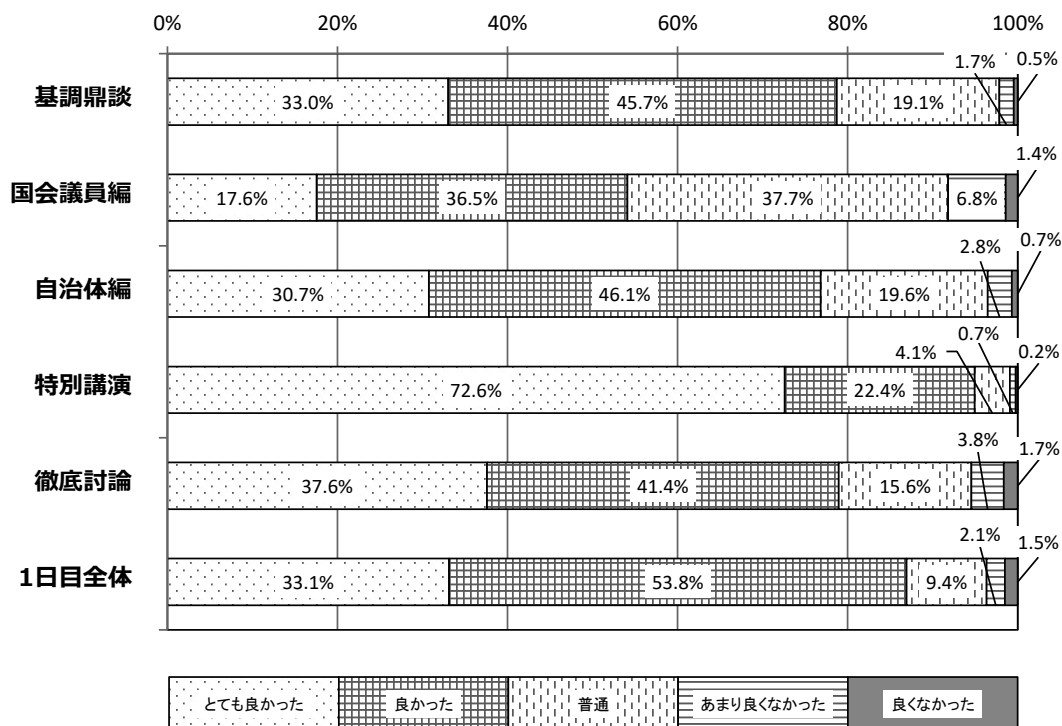
◆その他内訳

・社会福祉法人	11件	・医療機関	・生活困窮者自立相談支援機関	・フリーランス
・大学関連	5件	・教育機関	・委託型地域包括支援センター	・法律家
・一般社団法人	4件	・研究機関	・民間犯罪被害者支援団体	・民間企業
・議員	4件	・公益財団法人	・生活就労支援センター	・労福協
・政党	2件	・公益法人	・自立支援センター	・司法書士
・学生	2件	・財団法人	・ワーカーズコープ	・一般
			・ワーカーズ・コレクティブ	

1日目

【 内容 】

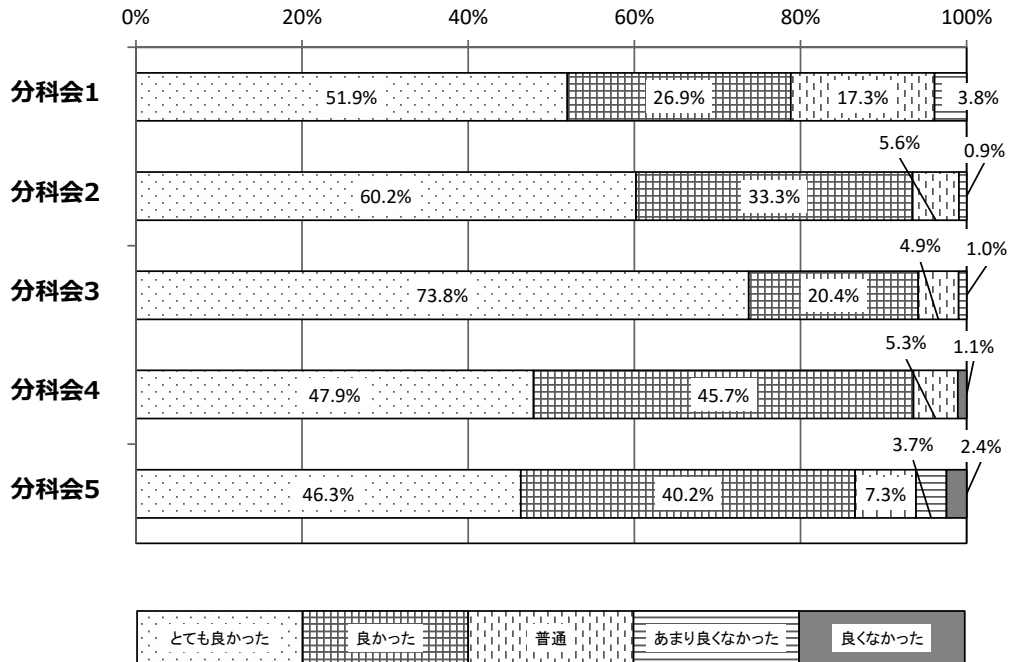
評点	5, とても 良かった	4, 良かった	3, 普通	2, あまり 良くなかった	1, 良くなかった	無回答	合計	平均評点
基調鼎談	138	191	80	7	2	60	418	4.1
	33.0%	45.7%	19.1%	1.7%	0.5%		100.0%	
国会議員編	75	156	161	29	6	51	427	3.6
	17.6%	36.5%	37.7%	6.8%	1.4%		100.0%	
自治体編	130	195	83	12	3	55	423	4.0
	30.7%	46.1%	19.6%	2.8%	0.7%		100.0%	
特別講演	315	97	18	3	1	44	434	4.7
	72.6%	22.4%	4.1%	0.7%	0.2%		100.0%	
徹底討論	159	175	66	16	7	55	423	4.1
	37.6%	41.4%	15.6%	3.8%	1.7%		100.0%	
1日目全体	109	177	31	7	5	149	329	4.1
	33.1%	53.8%	9.4%	2.1%	1.5%		100.0%	



2日目AM

【 内容 】

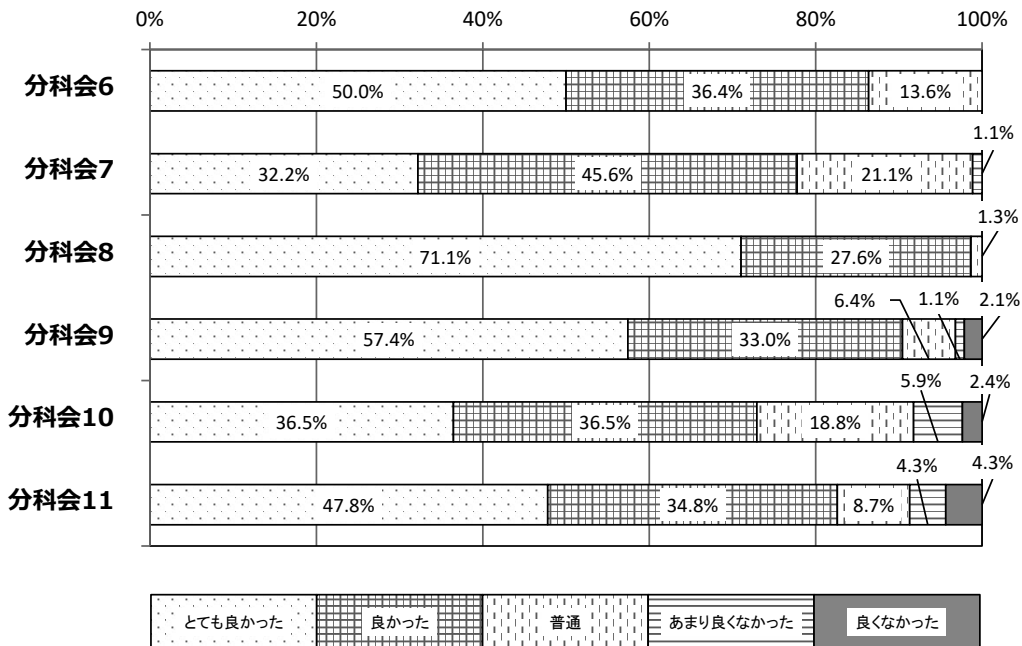
評点	5, とても 良かった	4, 良かった	3, 普通	2, あまり 良くなかった	1, 良くなかった	合計	平均評点
分科会1 <small>雇用・地方創生 自治体の困窮者支援</small>	27	14	9	2	0	52	4.3
	51.9%	26.9%	17.3%	3.8%	0.0%	100.0%	
分科会2 <small>就労・労働支援</small>	65	36	6	1	0	108	4.5
	60.2%	33.3%	5.6%	0.9%	0.0%	100.0%	
分科会3 <small>子ども・若者支援</small>	76	21	5	1	0	103	4.7
	73.8%	20.4%	4.9%	1.0%	0.0%	100.0%	
分科会4 <small>居住支援</small>	45	43	5	0	1	94	4.4
	47.9%	45.7%	5.3%	0.0%	1.1%	100.0%	
分科会5 <small>社会的自立</small>	38	33	6	3	2	82	4.2
	46.3%	40.2%	7.3%	3.7%	2.4%	100.0%	



2日目PM

【 内容 】

評点	5, とても良かった	4, 良かった	3, 普通	2, あまり良くなかった	1, 良くなかった	合計	平均評点
分科会6 高齢者問題	22	16	6	0	0	44	4.4
	50.0%	36.4%	13.6%	0.0%	0.0%	100.0%	
分科会7 入門編	29	41	19	1	0	90	4.1
	32.2%	45.6%	21.1%	1.1%	0.0%	100.0%	
分科会8 家計相談支援	54	21	1	0	0	76	4.7
	71.1%	27.6%	1.3%	0.0%	0.0%	100.0%	
分科会9 アウトリーチ	54	31	6	1	2	94	4.4
	57.4%	33.0%	6.4%	1.1%	2.1%	100.0%	
分科会10 ネットワーク型支援 (現地企画)	31	31	16	5	2	85	4.0
	36.5%	36.5%	18.8%	5.9%	2.4%	100.0%	
分科会11 震災と地域 セーフティネット	11	8	2	1	1	23	4.2
	47.8%	34.8%	8.7%	4.3%	4.3%	100.0%	



基調鼎談 「生活困窮者支援が切り拓くもの～制度見直しに触れて」

- ・ 3年後の見直しに向けて、任意事業なども個別にもっと具体的にお聞きしたかった。大森先生のコーディネートはストレートでとてもよかったです。
- ・ 3年目の出席で、これまで積み上げたものが次へ動いていくという具体的な話が聞けました。おもしろくわかりやすく、課題も見えてきていることを感じました。
- ・ 大森先生の「絶対に見過ごさず、あきらめない社会」という言葉がとても印象に残りました。連携を粘り強く進め、横のつながりを広めていくことをあきらめずに進める勇気ももらいました。
- ・ この制度は「縦割りではなくいろいろあるものに横串を刺してつなぐものだ」というお話がとてもわかりやすかったです。今私たちが運営する拠点の一つひとつが多くのネットワークを持っていて、そうした現場が横串を刺す役割をはたしていくことが大切だと感じました。
- ・ 大森先生の人生経験に基づく深い思い、宮本先生の情熱、そして改正に向けて厚労省担当室長の理解、制度の狭間を埋める、自由・創造・柔軟に支援の形をつくっていける法の今後の運用、改正に期待を持った。
- ・ 法律が施行されて1年半で実態をつかみ、細かな対応ができるようにとさまざまな議論がなされていることに、正直とても驚きました。横のつながりをどうしていくのか、考えていかねば。
- ・ キーワードを自分の言葉で伝えられるように持ち帰り使いたい。地域共生社会の考え方も重ねて困窮者支援を伝えられるようにしたい。

国会議員編「政治の力で生活困窮者支援を支える 決意表明」

- ・ この生活困窮者支援の思いや今後の展開と与野党ともに前向きな発言をされていたことに心強さを感じた。
- ・ 議員さんたちの決意表明、短い時間でしたがすごく熱いものを感じました。私たちの思いを共有していただき、政治の場から支えていただけることに一緒に頑張りたいと思いました。
- ・ 新しく始まった制度も実際支援していくなかで修正した方が良い点がわかってくるので、困窮者が自立していけるような制度に改定していくことは大事なことだと思う。政府に現場の声を届けていく必要性を感じました。

自治体編 「困窮者支援で今こそ自治体政策転換」

- ・ 名張市長の発表内容にもあるように、いかにリーダーが地域づくりへの思いが重要であるかがわかった。時間の関係もあると思うが、もう少し内容の深掘りと首長同士のやり取りがあるとよかった。

・3自治体とも先駆的な取り組みをされていることをとても興味深く聞かせていただきました。自治体の規模、地域特性もあるのですべてを真似することはできませんが、ヒントをたくさんもらったので活かしていきたいです。

・3つの自治体とも興味深いお話であった。住民の生活はリーダーの姿勢、手腕に大きく左右されることを改めて感じた。

・各自治体とも、ユニークな取り組みをしているが、自治体自体が困ればその活路としての法の運用であり、これらの知恵、実践例が各地で参考にできればよいと思う。市民や職員の声も聞いてみたい。

・3自治体の取り組みを聞き、それぞれの自治体の特色を活かして事業を行っていることが参考になった。首長の意識が高いと自治体の取り組みが充足すると感じた。もっと時間がほしかった。

・行政での取り組みの発想、温度差、などなど、地元の自治体の方向性、担当者の考えを注目していきたい。働きかけも必要だと思いました。

特別講演「希望学から考える困窮者支援」

・ゆるいつながりの大切さがわかりました。絶望の反対はユーモアだという一連の話がとてもいい話でした。

・玄田先生のお話はとにかく面白かったです。希望について研究している人がいることにまず驚きましたが、ウィークタイズの話、壁の前をウロウロする話、希望は自分で作るものだという話、すべて納得だなあと感じました。

・壁、絆について、身近な事例を用いてのお話はたいへん楽しかったです。同時に、支援について別方向から見ることができました。

・壁にぶち当たったときの対処の仕方、とてもストーンと私の中に落ちました。ウロウロしていれば何かと解決方向がある、すごく気持ちが楽になりました。絶望の反対はユーモア。辞書の意味は難しいですが、先生のお話により伝わってきました。何時間でも聞きたかったです。

・玄田先生のウィークタイズには共感できました。生活困窮者自立支援法は社会にウィークタイズを広げる法律、という言葉はもっともであると感じます。これからもウィークタイズを実践していきたいと思います。

・私たちは相談者に対して、ストロングタイズを押し付けていたのではとほっとさせられました。ウィークタイズが本当の支えになると学びました。

・生活困窮者の多くは、今に精一杯で希望なんてないというけれど、活動の幅を広げていたり、いろんな人と出会っていくなかで、自ら希望を大事にできるようになればいいなと思いました。

- ・「希望は与えられるものではなく、自ら育てるもの、作るもの」というフレーズが、困窮者支援にとっても大切な考え方であると思いあたるものがあつた。明日からの支援に活かしていきたい。

徹底討論「孤立させず、地域でつなぎささえるには」

- ・私たちが住むまちには支援のプロ、つなぐプロ、そして地域のプロがおり、それぞれがお互いに活躍している。ただ、現実問題としてうまく機能していない部分があるため、社会的孤立などの問題が生じていると思う。これからもお互いの立場をより理解し、少しでも多くの方の支援ができるように心がけたいと思った。

- ・「地域で暮らす人の生活に入り込む」ことは必要だと感じていてもなかなかできずにいたことに気づきました。熱い思いが飛び交い、こちらも感化されました。

- ・普段より生活保護につないだときのことを悩んでおり、すっきりしました。制度から考えるのではなく、ご本人の状況から考え、最善という方法でいいのだと改めて感じました。結局はご本人のためのことでものね。シンプルに考えます！

- ・生活困窮者はまず地域でしっかり支えていくことが大切なんだけれども、まだまだ制度の仕組みをうまく利用できずに孤立している場合もあり、地域の大切さがわかった。

- ・徹底討論はいつも楽しみにしています。地域をつくるということが途方もないことのようなイメージを持っていたのですが、開発するのではなく発見だというのは、大きな気づきでした。地域を見回してみようと思います。生活保護との分断については、やはり問題が多いと思っています。

- ・福祉と就労が結びついて、今まで福祉に来なかった人が来るようになってるので、制度からもれてしまわないようにしていけるように地域でつなぎ支えることが必要だとわかった。

第3回生活困窮者自立支援全国研究交流大会について

- ・現在の課題として、各自治体によってサービスの差が生まれていることが問題となっている。自治体の中で優れたサービス・仕組みを報告することも重要だが、課題解決のためには各自治体で行っている支援の共通項の整理と「最低限ここまではサービスレベルを上げよう」といった助言的な役割をこの大会で担ってもいいかと思う。

- ・非常に良かったです。もう少しじっくりいろいろと話を聞きたい。時間を長く設定してもいいのでは……。今後できればブロック毎の大会を希望します。全国大会とは別に……。ネットワークづくり、情報交換と共有の場を増やしてほしい。

- ・生活困窮者支援の内容が充実してきた。単に出口が“就労”を目指すものではないということが実感できた。「目的」ではなく「方法」として多様な活用ができる、するものだとあらためて考えさせられた。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年のように最後の全体会は必要。厚労省や国会議員の方々の参加はとてもよいと思う。発表の論点がバラバラだと、ただ報告を聞きに来ただけで終わってしまう。研究交流会という意識が主催者側に必要。より進化し、制度にも影響を与える交流会となるよう期待します。来年も参加させていただきますので、よろしくお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 排除されない社会、日本を作るという気概を感じる大会であった。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者の参加はとても参考になった。できれば現場の見学も検討してください。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1日目の全大会の時に、周りで携帯が鳴っている人がたくさんいたのが気になりました。マナーモードに設定しておくことが常識だとは思いますが、要所要所でアナウンスがあっても良かったのかなと思いました。スクリーンを使っているのに、ステージの照明が明るくて見えにくかったのが気になりました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間が1・2日目ともにオーバーしましたが、内容が濃い分仕方ないと思います。なので、初めからもう少し時間を長くしても良いかと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日々の仕事の中ではついつい理念を見失っています。“はざまをつくらない”制度ができたときには思っていたのに、人事異動で人が変わるたびに“はざま”を作ってしまう。年に1回のこの大会に来ると元気をもらえます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 私自身、現場で支援を担当していますが、いろいろな側面から制度を振り返ることのできる、盛りだくさんの内容で気づきが多くありました。願わくば、今は当制度の勉強ができる場がとても限られている状況で、多くの研究会などに参加したくても、費用面等でも厳しいところなので、各地域でこういった大会の地方版のようなものがあればと思います。この大会で得たつながりがそういった流れにつながってくれば、と感じています。ありがとうございました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人見知りなので、懇親会など、ある程度席決めしていただけるととても助かります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2日間ありがとうございました。明日から活かせる情報を、と思いついて来ている方が多いと思いますので、研究のお話はもちろん大事ですが、現場の意見をもっと具体的に聞きたかったです。日々の業務に追われがちですが、少し俯瞰できたように思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 来年もぜひ参加したいと思います。ともすれば支援者自身がひとりぼっちになりがちな時に、この様な会があれば、一種のカンフル剤として元気がでます。ありがとうございました。

ご協力ありがとうございました。

「一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク」の会員募集

別紙趣意書のとおり、生活困窮者自立支援全国ネットワークを設立致しました。

生活困窮者支援の体制が全国で構築されるに当たり、幅広い各層の参加が大切と考えますので、是非、会員としてご参加いただけますようお願いいたします。

1. 趣旨

○生活困窮者自立支援制度の導入を踏まえ、現場で生活困窮者に対する支援に携わる支援員（以下「支援員」）や学識経験者が、職種や所属等を超えて相互に交流し、資質の維持・向上や関係者間の連携の確保を図るとともに、関連政策の推進を図っていくことを目的とする。

2. 組織

- (1) 生活困窮者自立支援制度における「自立相談支援事業」、「就労準備支援事業」、「就労訓練事業」、「一時生活支援事業」、「家計相談支援事業」または「学習等支援事業」などに携わる支援員若しくは学識研究者、行政関係者であって、本ネットワークの趣旨に賛同する個人を社員および会員とし、応援する団体を賛助団体とする組織とする。
- (2) 本ネットワークは、社員および会員からの会費収入、賛助団体からの会費および特別会費等によって運営するものとする。

3. 主な活動内容

(1) 「全国研究交流大会」の開催

全国の支援員や学識経験者、行政関係者等幅広い関係者が集い、現場の活動を踏まえた研究発表やシンポジウム、ワークショップなどによる意見交換、政策提言を行うことを目的として「全国研究交流大会」を定期的（年1回程度）に開催する。

(2) 支援員に対する「実践的研修セミナー（仮称）」の開催及び情報交換等

現任の支援員を対象に「実践的研修セミナー」の開催（全国各地で複数回開催）及び情報交換等、支援員の実践的な能力と資質向上を目指す。

(3) 行政等に対する政策提言など

生活困窮者自立支援の現場の意見を集約し、必要に応じて行政等に対して政策提言を行う。

(4) その他前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

会員加入申込書

「一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク」事務局 御中

「一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク」の趣旨に賛同し、会員の申込みをおこない、年会費3,000円の支払いに同意します。

平成 年 月 日

(ふりがな) 氏名	
住所 (郵送先)	宛名： (所属先などに郵送する場合はそちらをご記入ください。)
	住所：〒 -
連絡先 電話番号	TEL 携帯 電話連絡の優先 (どちらかに○) TEL優先 携帯優先
連絡用 メールアドレス	

<連絡先>

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡みち子
〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-15 サンライズ新宿 3F
TEL 03-3232-6131 (問い合わせは092-481-6873 お願いします。)
FAX 092-481-7886

※加入申込書はFAXかメールでお願いします。

メールの送り先は info@life-poor-support-japan.net です。

※入会金、会費は、下記に振込みをお願いします。

会員期間は事業年度(10/1~9/30)となります。大会に参加される場合は、大会参加費から会費を振り替えますので、別途支払われる必要はありません。

福岡銀行 博多駅前支店 (店番231) 普通3236280

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡みち子

- ・年会費は3,000円です。(年会費以外に、カンパにもご協力いただける場合は、下記に金額をご記入ください。)
- ・会費等の振込みの際は会員氏名でお願いします。上記に記載のない団体名などで振り込まれる場合は、事前に事務局までご連絡いただきますようお願い致します。

振込金額	年会費 3,000円	カンパ金	円	合計	円
------	------------	------	---	----	---

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク役員一覧

<役員>

役職	氏名	所属
代表理事	岡崎 誠也	高知市長
代表理事	宮本 太郎	中央大学
代表理事	奥田 知志	認定NPO法人 抱樸
理事	池田 徹	社会福祉法人 生活クラブ風の村
理事	櫛部 武俊	一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会
理事	渋谷 篤男	社会福祉法人 全国社会福祉協議会
理事	生水 裕美	野洲市役所
理事	田嶋 康利	日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会
理事	新里 宏二	新里・鈴木法律事務所
理事	西岡 正次	A'ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター)
理事	原田 正樹	日本福祉大学
理事	和田 敏明	ルーテル学院大学
監事	駒村 康平	慶應義塾大学

事務局長	行岡みち子	生活協同組合連合会 グリーコープ連合・共同体
事務局次長	池田 昌弘	NPO法人 全国コミュニティライフサポートセンター

研修委員	鈴木 晶子	一般社団法人 インクルージョンネットかながわ
研修委員	谷口 仁史	NPO法人 NPOスチューデント・サポート・フェイス

顧問	山崎 史郎	
顧問	村木 厚子	

「第3回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」報告書

2017年3月31日

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-15

サンライズ新宿3階

TEL&FAX 03-3232-6131

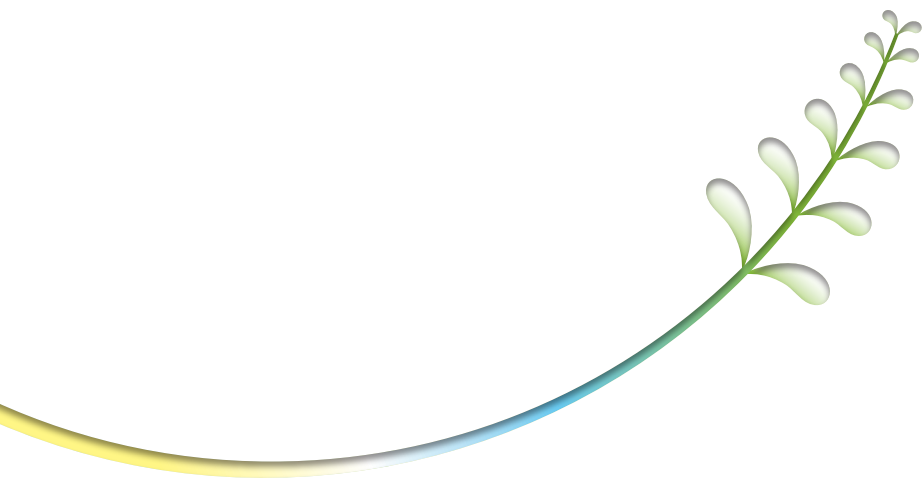
E-mail info@life-poor-support-japan.net

URL <https://www.life-poor-support-japan.net/>



編集／全国コミュニティライフサポートセンター

デザイン・印刷／大倭印刷株式会社



「第3回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」報告書
一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク